

平成 28 年第 1 回津南町議会定例会会議録

(3月2日)

招集告示年月日		平成 28 年 2 月 23 日		招集場所		津南町役場議場	
開会	平成 28 年 3 月 2 日 午前 10 時 00 分			閉会	平成 28 年 3 月 18 日 午前 11 時 37 分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1 番	半戸義昭	応・出	8 番	津端眞一	応・出	
	2 番	村山道明	応・出	9 番	大平謙一	応・出	
	3 番	石田タマエ	応・出	10 番	河田強一	応・出	
	4 番	風巻光明	応・出	11 番	藤ノ木浩子	応・出	
	5 番	恩田稔	応・出	12 番	吉野徹	応・出	
	6 番	栞原洋子	応・出	13 番	桑原悠	応・出	
	7 番	中山弘	応・出	14 番	草津進	応・出	
地方自治法 第 121 条の 規定により 説明のため 出席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	上村憲司	○	税務町民課長	村山郁夫	○	
	副町長	村山昇	○	地域振興課長	江村善文	○	
	教育長	桑原正	○	建設課長	石橋亮一	○	
	農業委員会長	涌井直	○	教育委員会教育次長	清水修	○	
	監査委員	中島豊	○	会計管理者	桑原松洋	○	
	総務課長	小野塚均	○	病院事務長	桑原次郎	○	
	福祉保健課長	高橋秀幸	○				
職務のため出席した者の職・氏名			議会事務局長	丸山吉松	班長	小林武	
会議録署名議員	5 番	恩田稔	11 番	藤ノ木浩子			

〔付議事件〕

(3月2日)

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議会運営委員会の報告
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 平成28年度町長施政方針表明
- 日程第6 一般質問

議長の開議宣告

議長（草津 進）

ただいまから平成 28 年第 1 回津南町議会定例会を開会し、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程はお手元に配布したとおりです。

—（午前 10 時 00 分）—

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

議長（草津 進）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 125 条の規定により、本定例会の会議録署名議員に、（5 番）恩田 稔議員、（11 番）藤ノ木浩子議員の両議員を指名いたします。

日 程 第 2 議会運営委員会の報告

議長（草津 進）

議会運営委員会の報告を行います。

本定例会の運営について議会運営委員会を開いておりますので、議会運営委員長から報告をいただきます。

議会運営委員長（中山 弘）

2 月 24 日に、本定例会の会期、議事日程等議会運営に関する事項について議会運営委員会を開催しましたので、調査結果を御報告いたします。

一般質問者 10 名、議案等 40 件、請願・陳情等 2 件、発議案等 1 件の予定です。本定例会の会期は、本日 3 月 2 日から 3 月 22 日までの 21 日間といたします。本日は、町長施政方針表明と一般質問者 6 名でございます。明日 3 月 3 日、翌 4 日は、一般質問者 4 名、議案審議を行います。17 日は総括質疑、翌 18 日には自由質疑、議案、発議案、請願・陳情等を審議し、3 月 22 日に会期末といたします。なお、開会中はインターネット中継を行っております。質問・質疑等に当たっては、申合せに従って簡潔明瞭に行い、不適切な発言のないようお願いいたします。以上です。

日 程 第 3 会期の決定

議長（草津 進）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月22日までの21日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり）—

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月22日までの21日間と決定いたしました。

日 程 第 4

諸般の報告

議長（草津 進）

諸般の報告を行います。

これまでに受理した請願・陳情は、お手元に配布したとおりです。

請願第1号「安保法制の廃止を求める意見書の提出に関する請願書」、陳情第1号「軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情」を総文福祉常任委員会に付託いたしました。

次に、地方自治法第199条の規定により、定期監査の報告書がお手元に配布したとおり提出されましたので報告いたします。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により例月出納検査の結果報告書がお手元に配布したとおり提出されましたので報告します。

以上で諸般の報告を終了いたします。

日 程 第 5

平成28年度町長施政方針の表明

議長（草津 進）

平成28年度町長施政方針の表明を求めます。

町長（上村憲司）

明日の津南を担っていただく大勢の若い人たちの傍聴の御来場、心から歓迎申し上げながら所信の表明について申し上げさせていただきます。

本日ここに平成28年津南町議会第1回定例会を開催し、新年度予算及び議案を提案するにあたり、議員各位並びに町民の皆様の御理解、御協力をお願いいたしたく所信の一端を申し上げます。

昨年は、津南町の町政施行60周年を祝う式典や関連行事を町民の皆様から御参加いただき、盛会に開催することができました。平成28年度は、このたび策定をいたしました津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略を実行に移すことにより、先人が60年に渡って築いて来られた津南

町の新たなスタートにしたいと考えております。

さて、「みんな雪のおかげ」。これは、私の町づくりのキーワードの一つであります。豪雪で知られる津南町であります。その雪の恩恵を町づくりに活かしていくという考えであります。雪がもたらしてくれる豊富で清冽な湧水をそのまま販売する「津南の天然水」、また、その伏流水だけで栽培する「津南産魚沼コシヒカリ」、さらには「雪下ニンジン」、「アスパラガス」、「スイートコーン」に代表される生鮮野菜類等は、まさに津南ブランドとして全国に認知されてきているところであります。一例といたしまして、今年度は「ふるさと納税」で、およそ1億6,000万円近い御寄附を頂きましたが、その謝礼品の約30%が、津南町認証米の指定でありました。今後、このふるさと納税制度を利用して、津南製品のPR図り、津南ブランドを更に進めてまいりたいと考えております。また、雪と豊富な水という豪雪地ならではの地域資源を熱冷却に活用するデータセンターの誘致を進めてまいりましたが、昨年は新潟県の事業誘致が決まり、今年度は実証試験が開始される予定となっております。

私の町づくりのキーワードの一つである「育」に関連した施策として、今年7月から「マウンテンパーク津南」の管理運営業務を「(有)イングリッシュアドベンチャー」に委託する方向で協議を進めております。子どもたちを主体にしたアメリカンスタイルのキャンプを実施している会社で、キャンプ期間中は全て英語で会話をするようになっており、英語力の向上が期待されます。私は、町長就任以来、「強くてどこよりもやさしい町づくり」のため、各種施策を進めてまいりましたが、新年度におきましても、これらの更なる推進のため努力してまいり所存であります。以上、申し上げましたことを念頭に平成28年度の予算編成を行ったところであります。

それでは、予算の大要を申し上げます。

国の平成28年度地方財政計画は、85兆7,700億円程度が見込まれ、地方交付税の総額は、対前年比0.3%減の16兆7,003億円となりました。また、財源不足の補填のために発行する臨時財政対策債は、地方税の伸びにより対前年比16.3%減の3兆7,880億円とし、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた総額は20兆4,883億円となり、平成27年度と比較して3.7%の減となりました。引き続き地方交付税制度の財源確保・財源調整機能を堅持するよう求めながら、所要額の確保に向けて地方6団体と連携しながら全力で取り組んでまいります。

さて、当町の一般会計総額は、対前年比10.40%増の75億300万円となり、特別会計の総額は、対前年比2.37%増の59億9,517万円となりました。一般会計、特別会計を合わせた予算総額は、対前年比6.69%増の134億9,817万円となりました。これらを賄います財源ではありますが、町税につきましては、法人町民税では税率の引下げはありましたが、近年の税収増の傾向からみると、全体的には企業収益構造の改善が図られていると見込めるため、対前年比22.39%増の5,771万円といたしました。個人町民税では、稲作の収量減はありましたが、仮渡し金の増があり、総体的に農業所得への影響は少ないものと思われませんが、団塊世代の退職等に伴う納税義務者の減少による給与所得や営業所得の減少で、対前年比3.31%減の2億7,846万円といたしました。固定資産税では、27年中に大臣配分の増や工場進出による増があったため、全体で対前年比4.97%増の5億8,060万円といたしました。町税全体では、対前年比3.02%増の10億2,135万円を計上いたしました。

交付金関係につきましては、地方消費税交付金が推計より上ぶれて交付されている傾向から対前年比 6.67%増の 2 億 6,738 万円といたしました。

国庫支出金につきましては、対前年比 44.82%の増、県支出金につきましては、対前年比 2.41%の減となっています。

また、電源立地地域対策交付金につきましては、前年と同額の 3,333 万円を計上いたしました。

地方交付税につきましては、現時点で公表されている単位費用を基に算定し、特別交付税を含めて 30 億 6,500 万円を計上いたしました。

繰入金につきましては、ふるさと支援町づくり基金から 1 億 4,716 万円を繰り入れ、財政調整基金 1 億 9,600 万円と合わせ総額 3 億 4,316 万円の繰入れを行うことにいたしました。

町債につきましては、これまでどおり有利債を主体に起債することにしてはいますが、公営住宅建設事業債 4 億 770 万円が増加したことにより、臨時財政対策債の 1 億 9,000 万円を含め対前年比 47.12%増の 9 億 4,950 万円を予定いたしております。

次に予算編成にあたり配慮いたしました施策の概要について申し上げます。

まず、総務課関係につきましては、マイナンバーカードの交付事務が始まりましたが、引き続き町民の皆様への啓発活動を通じて、円滑な交付が行われるよう努めてまいります。

また、東日本大震災や長野県北部地震により、地籍図座標値と現地座標値の間において狂いが生じていることを修正するための地籍再調査事業は、昨年に引き続き実施いたします。地域おこし協力隊設置事業では、今年度新たに 2 名の採用を予定し 4 名体制で地域の活性化に取り組むたいと考えております。

情報発信見直し事業につきましては 3 年目になりますが、町民向けの情報発信のあり方と町外への情報発信の更なるレベルアップについて、具体的な提言をいただくことにいたしております。

「ふるさと納税」につきましては、昨年 1 億 6,000 万円ほどの浄財を全国の皆様から頂きました。今年度もまた、津南町に寄附したいと思っていただけるように、謝礼品の更なる充実と寄付者に対する津南町ならではの「まごころ」をお届けしたいと考えております。

消防・防災対策では、今までの消火器整備に対する補助金、自主防災組織で行う防災訓練に対する補助金制度の継続と新たに家庭用火災警報器に対する補助制度を創設するとともに消防ポンプ車の購入や耐震型防火水槽など消防設備の充実を図り、町民の安全の確保に努めてまいります。

また、日本公共政策学会の御協力をいただき、「公共政策フォーラム 2016in 津南」が、「みんな雪のおかげ」というテーマで、本年 9 月 24 日・25 日の二日間当町で開催することが決まりました。30 校くらいの大学が参加することが予想されます。300 人から 400 人の学生が事前に当町に調査に入り、テーマに沿った提言をいただくことになっています。全国の学生諸君が、どのような提言をしてくださるのか、今から大変楽しみにしています。

福祉保健関係につきましては、保健医療福祉計画、介護保険事業計画、障害福祉計画及び歯科保健計画に基づいて事業を推進してまいります。

まず保健関係では、各種健康診査、医師や保健師による健康教育や健康相談を通じて、健康づくりの啓発に努めるとともに、各種がん検診を推進し、未受診者、特に働き盛りの受診率向

上を重点に受診促進策を積極的に講じ、早期発見、早期治療につなげていくことにしております。

感染症予防対策として、定期予防接種の制度の周知を行い、感染症予防に適切な対応をしてまいります。また、食生活改善、水中運動教室、健骨体操教室などの事業も継続実施し、町民の健康寿命の延伸と認知症予防を図ってまいります。

子育て支援・少子化対策の関係では、妊産婦医療費の助成、特定不妊治療費の助成、高校卒業の年齢までの子どもの医療費助成等も引き続き実施し、子育て環境の充実に努めてまいります。

障害者対策では、相談支援や地域生活支援など、福祉事業者及び民間の支援団体並びに近隣市町村との連携を強化しながら、よりきめ細やかなサービス提供体制の確保を図っていくことにしております。また、昨年度開始した人工透析を受ける方への通院送迎サービスや通院費並びに医療費助成を引き続き実施してまいります。今後も地域の皆様の御理解と御協力をいただきながら、障害のある方々が地域で自立した生活を送れるように施策を講じてまいりたいと考えております。

なお、新しい障がい者の福祉施設につきましては、本年末の竣工・サービス開始に向けて進めてまいります。

高齢者対策では、できる限り住み慣れた地域や自宅で住み続けられるよう、引き続き見守り対策をはじめ、予防、医療、介護、住まい、生活支援等の施策を講ずることにしております。環境衛生では、自然環境の保全と住みよい生活環境を維持するため、関係団体と連携して、廃棄物の適正処理、ポイ捨てや灯油漏れ事故などの公害防止、地球温暖化防止などの啓発に努め、町民の御理解御協力をいただきながら進めてまいります。

国民健康保険では、1人当たり医療費を5%の伸びと推計し、被保険者の減を加味するなかで、医療給付費を対前年比97.7%と見込んだところであります。

保険料につきましては、高齢化や医療の高度化により1人当たりの医療費は伸び続けており、一般会計からの繰入れなどの財源措置を講じながら運営してまいりましたが、平成30年度からは県が財政運営を担い、国保の運営を市町村とともに行うことになっております。当初、「県内統一の標準保険料」を想定し、数年間保険料を引き上げて緩和措置を講じてきたところですが、昨年度は制度概要がある程度明らかになったことや経済情勢等を考慮するなかで、保険料を据え置きといたしました。今年度の保険料につきましても平成30年度からの制度概要を精査するなかで、引き続き据え置きとする決断をいたしました。

介護保険関係では、高齢化が進むなか、第6期計画に基づく事業運営を基本とし、包括支援センターを中心に介護予防事業を推進するとともに、介護事業者による新たな地域密着型サービス施設の整備とサービス開始を本年秋に予定しております。また、認知症の予防対策が重要ですので、町民各位への認知症の理解と、御家族を含めた支援体制の構築に引き続き取り組んでまいります。

後期高齢者医療制度では、平成28年度は保険料の見直しの年ですが、被保険者の保険料負担の増加を抑制するために財政支援を行い、平成28年度29年度は現行の保険料率に据え置くことにしており、今後も広域連合と連携しながら制度の安定的な運営に努めてまいります。

次に農政関係について申し上げます。

国は、平成 27 年 10 月 5 日 TPP 協定の大筋合意を受け、11 月 26 日に「総合的な TPP 関連政策大綱」を決定し、新たな農政新時代の推進を掲げました。しかしながら、TPP 発効後の農業に対する影響は不透明であり、中山間地域の農業にとっては、集落機能の維持、農地・水管理や多面的機能の保全が重要であり、今後、いわゆる減反政策の廃止など、国の打ち出す各種対策を冷静に検証し、農業者が将来に夢や希望を持てる施策に取り組んでまいりたいと考えております。

平成 27 年産米の作柄は、8 月以降の長雨による天候不順と台風による未熟粒の影響により、魚沼地域で作況指数 97 となり、津南町の一等米比率は 69%となりました。また、津南町認証米の認証率は 85%となり、例年に比べやや不良の作柄でありました。

平成 28 年度、産米の生産調整は、昨年とほぼ同じプラス 1 ha の 1,014ha となりました。本年も農家の皆様には生産数量配分と併せ、転作目標面積を配分することにさせていただきました。また、生産調整の県間調整につきましては、すでに福島県と交渉を進めているところであります。

今後もコメをめぐる情勢は、米価の変動も含め予測ができてにくい状況にありますので、一定の規模以上の農家の皆様は認定農業者になり、米価下落額の 90%が補填される収入減少影響緩和対策への加入を積極的に勧めてまいります。また、トップブランドとして津南産魚沼米のさらなる品質向上と生産コストの引下げを図ることがより重要であります。27 年産米の販売状況は、依然として厳しい状況ではありますが、魚沼産コシヒカリにつきましては、JA 系統の 12 月末現在の契約率は 100%と好調に推移しております。特に津南町認証米につきましては、導入後 6 年目を迎え、消費者からの信頼も得ることができ、認知度も上がってきております。現在、「ふるさと納税」の謝礼品として多くの希望をいただいておりますが、認証米自体がないことで苦慮しているところであります。生産者の皆様には消費者の需要に応えるために更なる面積拡大とその地位を確固たるものにするためにも、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

畑作物につきましては、アスパラガスは春先の低温と 6 月の雨不足により減産となりました。そのほかの野菜、切花につきましては、8 月中旬以降の長雨と台風の影響により平年並みか、わずかに減産となり、気候に影響を受けた年でありましたが、引き続き津南野菜の最大の特長である「おいしさ」をより強調できて、市場評価の高いアスパラガスを主力野菜と位置付け、新植事業に取り組み、産地化を図ってまいります。

また、新規畑作物につきましては、雪室貯蔵したジャガイモが糖度も上がり消費者から好評をいただいておりますので、付加価値販売の取組を継続するとともに、津南町農業公社では、契約取引を行っているサツマイモの栽培面積を拡大し、新規作物としての可能性を検証してまいります。

農林産物の流通対策では、昨年春から大手コンビニで全国販売されている「津南の天然水」と連携した販売方法や新たな流通先も模索するなかで、高品質な津南の農林産物の販売戦略を構築してまいります。

また、JA と民間の集荷業者で作成した野菜統一マークは津南産野菜の「おいしさと安全」の

証明として浸透してきており、今後も一層の販路拡大に努めてまいります。

6次産業化につきましては、野菜の付加価値を図るため、森林組合、JA、町、農業公社が一体となってニンジン、サツマイモの加工品の試作を継続するとともに、女性グループによる特産品開発、テスト販売を継続実施し、新たな特産品づくりに取り組んでまいります。

鳥獣害被害防止対策では、昨年、クマの出没が少なかったことや電気柵の整備がおおむね完了したこと、「津南町鳥獣被害対策実施隊」の協力により、作物への被害は最小限にとどまりました。また、昨年、サルの自家菜園への被害防止のため電気柵を設置しましたが、その効果について検証してまいります。

農地関係では、日本型直接支払制度として、多面的機能支払・中山間地域等直接支払を有効に活用し、農地の維持、保全、地域の集落活動支援を行ってまいります。多面的機能支払の長寿命化対策につきましては、国の予算配分の関係から、地域の要望額を全額確保できなく大変御迷惑をおかけしました。本年度は、全額確保に向け、国・県に強く要望してまいります。

土地改良事業では、県営津南地区中山間地域総合整備事業の推進に取り組むとともに、県営外丸地区経営体育成基盤整備事業につきましては、本年度事業完了の見込みであり、新たに組織された農業法人への集積による効率的な営農が開始され、地域全体のけん引役として期待しているところであります。また、町単ほ場整備事業1地区、農地耕作条件改善事業として陣場下農道整備を継続実施し、町内2地区において簡易ほ場整備と暗渠排水改善を予定しており、農業基盤整備に努めてまいります。

再生可能エネルギー関係では、小水力発電施設として源内山調整池上流に建設しました雑水山第2発電所の運用を昨年12月から開始いたしました。今年度は年間の安定的な発電と運用を検証するとともに、売電益の一部は土地改良施設の維持管理の軽減に充てたいと考えております。

農業委員会関係では、人・農地プランに基づく担い手への農地の集積・集約化を推進しており、昨年度は35haの集積が行われ、今年度も地域の要望をもとに、町及び農業委員会、津南町農業公社が協力して積極的に集積に取り組んでまいります。

森林整備関係では、近年、徐々に国産材の需要が高まっており、県でも越後杉の利用拡大を図っているところであります。森林整備に対する必要性の意識づくりは難しいものがありますが、地球温暖化の防止、集中豪雨による山地災害の未然防止及び後世に優良な森林資源を残すためにも森林整備、保全は重要であります。今年度も、除間伐に対し、国・県・町カーボンオフセット資金を使用することで受益者負担を5%まで軽減し、年間30haの森林整備を推進してまいりますので、各生産森林組合を中心として更なる取り組みをお願いいたします。

移住・定住・交流事業関係ですが、昨年の田舎暮らし体験、移住・定住者の受入れは、25件の問い合わせがありましたが、実績としてはお試し体験1件4名と少ない結果となりました。しかしながら、空き家バンクへの登録数は年々増加しており、現在14件の登録があり、選択肢も増えたことから、今後も移住・定住の受入れを積極的に進めてまいります。なお、新年度には空き家調査を行い、空き家の実態と所有者の意向を把握したいと考えております。

新規就農者の受入れにつきましては、2組が2年間の農業研修期間を終え、平成28年度より独立就農する予定となっております。今後も農業新規参入者の受入れは、積極的に進めてまい

ります。

商工関係では、「一億総活躍社会」実現に向けた対策の効果により、当地域においても徐々にその効果が出てきておりますが、依然として厳しい状況にあります。ハローワーク十日町管内では、12月末現在の有効求人倍率は1.3倍と昨年6月より1倍を超えている状況となっておりますが、製造、建設、医療、福祉分野での求人に対する応募が少なくミスマッチが続いており、雇用情勢は改善されている状況にはなっておりません。今後も求職者確保のため、町内企業と連携しながら、新規学卒者やI・Uターン求職者への情報提供、管内高校を対象とした企業紹介セミナー、会社見学等、ハローワーク十日町、十日町地区雇用協議会と連携しながら取り組んでまいります。

観光関係では、津南町の観光拠点の一つである、秋山郷の雄大な自然景観を鑑賞する玄関口である見玉地区に、昨年直売所と公衆トイレを兼ねた施設を整備し来訪者への利便性の向上を図りました。今後、「苗場山麓ジオパーク」で整備するジオサイトや「信越秋山郷会」「雪国観光圏」と連携しながら、ふるさと案内人やジオガイドの養成等ソフト事業も進めるなかで、秋山郷の魅力を発信し誘客に取り組んでまいります。

「大地の芸術祭」につきましては、第6回展が7月26日から9月13日までの50日間開催され、期間中の入込み客数は51万人に上り、パスポート販売額は、1億4,092万円、県内経済波及効果は、50億8,900万円となり津南町、十日町市に大きな効果をもたらしました。また、町内各地域において、「観る芸術祭」から「一緒に行動し、一緒に楽しむ芸術祭」へ大きく変貌してきており、携わっていただいた多くの皆様の御支援、御協力に深く感謝を申し上げます。「大地の芸術祭」を通じ、国内のみならずインバウンドの誘客、津南町の知名度アップに大きな効果をあげることができ、第7回展に向け更なる取組を行いたいと考えております。

今年11月には、JR飯山線の飯山・長岡間で、SLイベント運行を予定しており、JR東日本と飯山線沿線地域活性化協議会で運行のため沿線市町村の安全対策、協力体制等の協議を進めており、併せて、実現に向け沿線住民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

次に建設課関係について申し上げます。

道路・河川をはじめとする社会資本整備は、町民の生活や地域経済を支える基盤を成す事業であり推進を図るとともに、施設の長寿命化を踏まえた適確な維持管理と更新に努めてまいります。

国道117号の灰雨スノーシェッドの改善につきましては、「灰雨バイパス」として計画されているところでありますが、灰雨新トンネルは関西・中京・北陸方面からの窓口として、国道353号の十二峠新トンネルは関東方面からの窓口として改善が必要とされる事業でありますので、継続して関係機関に働きかけてまいります。

国道405号の旭町通り歩道整備は、工事に向けた家屋調査・補償が進められており、太田新田以南の改良につきましても、池田橋から太田新田間の拡幅工事、清水川原地内の拡幅・防雪工事と前倉地内の拡幅工事も継続して進められております。

主要地方道小千谷十日町津南線の卯之木地内の拡幅改良工事は、今後も用地確保に努めてまいります。

県道加用今新田津南停車場線につきましては、相吉工区の補償関係が進められ、中子工区も

拡幅工事に着手いたしました。

また、中深見越後田沢停車場線の所平地内においては、事前準備調査が再開されましたので、改良拡幅の早期着手を要望してまいります。

河川関係では、貝坂集落内の釜掘川の改修、上郷地内の新田川の改修の継続と巻下地内の信濃川護岸嵩上げ整備を要望してまいります。

砂防関係では、急傾斜地崩壊対策事業で正面地内の法面保護対策工事の継続、中津川床固工整備では、運動公園脇に計画されている 10 号砂防堰堤に着手し、芦ヶ崎地内石黒川の砂防堰堤事業も継続されているところであります。

町道整備では、反里赤沢線の拡幅をはじめとして改良工事 4 路線、防雪工事として陣場下船山線等の消雪パイプの布設替え、舗装修繕工事 2 路線と橋梁の修繕工事を計画いたしました。除雪関係では、冬期道路交通の安全確保を図るため生活道路消雪施設事業により集落内の生活道路整備についても支援をしてまいります。

住宅関係では、「克雪すまいづくり支援事業」により住宅の克雪化を推進し、住宅耐震診断、住宅耐震改修補助事業及び経済対策として実施してまいりました住宅改修補助事業を継続してまいります。

町営住宅関係では、美雪町町営住宅で残る前子住宅の建て替えを計画するとともに、大船町営住宅の建て替えに着手することにしております。

簡易水道事業につきましては、平成 29 年度から上水道会計へ移行するため、上水道認可手続と企業会計システム導入など水道事業統合の準備を進めてまいります。

下水道事業関係につきましては、し尿処理及び集落排水施設を含めた現状の汚水処理について見直しを行い、下水道全体計画の変更を予定しているところであります。併せて、生活環境の改善のため下水道整備区域以外を対象とする合併浄化槽設置事業を推進し、下水道への繋ぎ込みについても、御理解いただけるよう啓発活動に更に努めてまいります。

次に教育委員会関係について申し上げます。

昨年、国の法律改正に伴い新教育委員会制度がスタートし、教育委員会の独立性を尊重しつつ、緊密な連携をもって「強くて誰よりもやさしい自立した津南の子どもをしっかりと育てる」という気概で、当町の教育を進めてまいりました。

子育て・教育全体につきましては、広く町内各界の代表で構成する「育ネットつなん」を核とし、胎児から就労までの切れ目のない子育て支援を目指し、様々な工夫した取組を展開してまいります。

子育てでは、少子化のなか初めての子育てを支援するための取組を充実し、安心して出産、子育てができるよう若者に寄り添った子育て支援のメニューを提供してまいります。個々に違いのある特性を持った子どもにしっかり対応できるよう専門職の臨床心理士の支援を含めた子どもや保護者に寄り添う相談体制をより充実させ、子ども一人一人に応じたきめ細やかな支援に努めてまいります。

保育園運営につきましては、国が少子化・子育て支援に対応する具体的な支援策を検討しており、近いうちに示されるものと考えております。当町といたしましては、国の方針を吟味し、当町の子育てに必要なとされる支援策を進めてまいりたいと思っております。

学校教育では、統合し校数が少なくなった学校施設の整備について津南小学校の図工室などの特別教室等の増築設計と保護者向けの駐車場増設などをはじめ、将来を見据え、さらに努力してまいります。また、より一層の教育の充実を願い、これまで若手教員の資質向上のため配置してきた「さわやか子育て教育応援団」の業務を拡大し、学校の本分である学力向上と郷土教育となるキャリア教育に力を入れ、子どもたちから、ふるさとに興味を持って学べるように教育内容を充実してまいります。

生涯学習につきましては、高齢化する社会のなかで、つながりによる地域づくりを目指して活動するNPO法人「Tap（タップ）」の人的充実による機能向上に努め、スポーツ推進員と連携し、親子や高齢者が生活とともに楽しめる活動を広げてまいります。町民の健康づくりは、まずは活動を継続しようとする町民一人一人の思いと意思にかかっております。

また、文化芸術面では、歌舞伎という実生活では観覧の機会の少ないものを、分かりやすく学ぶ歌舞伎の入門体験事業を取り入れ、情操教育の一助にしていきたいと考えております。文化財関係では、平成30年の「苗場山麓ジオパーク」の再認定へ向け、認定時にいただいた問題解決に確実に取り組む1年間となりますので、誠意をもって進めてまいります。ジオパークの持つ効果が徐々に始まっており、子どもたちをはじめこの地に暮らす私たちに大きな力と明るい光をもたらし、それが郷土愛につながりつつあるとうれしく思っております。これからも子どもたちへの郷土教育や、住民へのガイド養成講座等をより一層充実することにより、津南の地を愛し誇りとする心を育むものと確信しております。

老朽化が進んでいる民俗資料館の新たな施設について、旧中津小学校の利用も一つの選択肢として、引き続き関係機関と協議してまいりたいと考えております。

当町は、本年4月から当町と新潟市・長岡市・三条市・十日町市で構成する火焰街道連携協議会の事務局となります。火焰街道連携協議会では、信濃川流域に展開する火焰型土器を中心とする縄文文化を日本遺産に登録する目標を掲げており、ぜひとも今年実現し、ますます火焰型土器等縄文文化の価値を高めてまいりたいと考えております。

最後に、病院事業につきましては、地域医療の要として病院機能の充実を図り、「地域に信頼され安心して受診できる病院づくり」に、引き続き努力してまいります。そのために、昨年、病院運営審議会からまもっていただいた経営診断を受けたあとの答申を尊重して病院改革を着実に実行してまいります。

まず、診療内容の充実につきましては、特に中高年の皆様から要望が強かった泌尿器科について、手狭な外来診察室をリニューアルするとともに、4月から毎週月曜日と新たに木曜日の週2回の診療を行うこととしております。また、喫煙者や加齢とともに増加する慢性閉塞性肺疾患の方々が切望する呼吸器外来につきましても、これまで月2回から毎週木曜日に専門外来を開設できる予定であります。そして、答申内容にも盛り込んでいただいた在宅医療の取組につきましては、介護関係機関や地域包括支援センターと密接な連携を図りながら行うことが肝要であり、これまで専門の窓口がありませんでしたが、新年度から地域連携室を立ち上げるとともに、訪問看護ステーションを設置することといたしました。これからますます少子高齢化が進むなかで、住み慣れた地域で暮らしていくための大きな安心感につながるものと期待しております。さらに、入院病棟につきましては、近年の病床利用率や魚沼圏域の医療情勢、特に

大きな影響が考えられる新十日町病院の今後を勘案して、一般病棟1病棟体制にいたします。さて、新年度予算につきましては、収益的収支において前年対比1.4%減で計上いたしております。職員一人一人がコスト意識を持つなかで経営努力を行いながら、引き続き経営の安定化と組織・施設の充実を図ってまいります。本年は、長年の懸案であった給食調理場の改修と、町外から通われる看護師・医療従事者確保対策の一環として陣場下の医師住宅を看護師寮に改築するための建築設計費等を計上いたしました。医師及び看護師等の医療スタッフ確保が重要となっておりますが、将来を見据えたなかで外来診療科並びに病棟の在り方等を検討し、少子高齢化に対応した医療・福祉・介護にかかる施策の充実を図ってまいります。

昨年は、南魚沼地域を中心に大きく医療再編が進みました。そして、いよいよ新十日町病院の外来棟の供用開始が本年5月2日となりました。今後とも、地域医療の発展と充実を図るために、当地域の中核病院となる新十日町病院と魚沼基幹病院、さらに近隣医療機関との連携を深め、地域に信頼される病院を目指して、より一層の努力をしてまいります。

以上、平成28年度を迎えるにあたり、私の基本的な考え方と施策の概要を申し上げます。このたび策定された「津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」をいかに具現化していくことができるか、職員の力量と自治体の能力が問われています。私は、職員ともども一丸となって、健全財政を堅持しつつ町政の執行に努めてまいりますので、議員各位をはじめ町民の皆様の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、所信の表明といたします。

議長（草津 進）

以上をもって平成28年度町長施政方針の表明を終了いたします。

当局に申し上げます。ただいまの施政方針について至急印刷のうえ、全議員に配布されるようお願いいたします。

日 程 第 6 一般質問

議長（草津 進）

一般質問を行ないます。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は1回目は演壇で、2回目以降は質問席で行なってください。

なお、一般質問は1議員につきおおむね60分以内に制限し、3回以上の発言を許可いたしません。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

（2番）村山道明

傍聴者の皆様、寒いなか、本日は誠にありがとうございます。昨日から弥生、3月に入りました。昨今の急激な寒暖差の気候に戸惑っておりますが、健康には注意してください。

では、通告に従いまして5項目について質問をいたします。

1. まずはじめに、「ふるさと納税」関連についてお伺いいたします。

- (1) 先ほど町長が1億6,000万円に達していると表明いたしました。私は、昨年12月の定例会でお尋ねをいたしました。年度末でもあり、確定までまだ少しありますが、寄附者の意向活用は、12月の定例会答弁から、未だに「町長にまかせる」の使い方が多いと考えております。補正、補正という想定外の積立基金を、どのような新年度の事業に充当するのかをお伺いいたします。
 - (2) 併せて、寄附者への返礼品の状況は、「津南産コシヒカリ特別栽培米」が58%以上を占めているかと思いますが、続いて「グリーンアスパラガス」、そして「スイートコーン」と、津南を代表する農産物が返礼品とされていると聞いております。前段での質問ですが、さらに、町おこしにこの制度を活用し、継続的なリピート購入に向けて、生産農家の意識を更に増進させるための大胆な支援措置を講じていただきたい。町長の姿勢をお伺いいたします。
2. 次に、今年度 一先ほど表明されましたが 町営住宅の改築の件です。「美雪町、大船団地を予定しておる。」と言っていますが、年々公営住宅事業費の配分額が減少し、昨年の事業費減を踏まえて次の点をお伺いいたします。
- (1) 1点目は、両住宅の建設事業が予想以上に多額に計上されておりますが、計画どおり執行できると承知してよいのか。交付金の採択の見直しをお聞かせください。
 - (2) 2点目ですが、大船団地を建設するにあたって周辺の河川・道路の整備・改修をすべきと考えますが、その計画の可否をお聞かせください。
 - (3) 関連して3点目です。大船団地の構造は、4階建てのエレベータ付き住宅とする計画のようであります。しかしながら、本町の中小企業者、中小建設業者、その関連業者の経済的波及効果を考える観点から、ある程度見直しを含めた検討をされたのか、お聞かせください。
 - (4) 最後に4点目ですが、住宅新築によって、入居者の家賃等収入に対して、過去、一部改正してきましたが、本来、住宅建設は、困窮する低額所得者に対して寄与する目的であります。全て町営住宅が新築されるにあたって入居する世帯の収入等厳格な審査、さらに、明け渡し請求を含めて明確な方針と実態をお聞かせください。
3. 次に、マイナンバー制度についてお伺いをいたします。同制度は、平成28年1月から開始されております。
- (1) 1点目は、本制度は既に開始されておりますが、役場庁舎の事務体制は十分機能されているのでしょうか。また、行政サービスが簡単に受けられるようになっておりますが、町民から見える主なメリットは何か、お聞かせください。
 - (2) 関連して、今、政府は盛んに利便性を打ち出しております。カード紛失による情報漏えいなど、高齢者や子どもは、私は当分必要ないと思いますが、どのようなデメリットがあるのかも、想定される分、その対策の一例をお聞かせください。
4. 4番目ですが、津南病院運営についてお伺いいたします。
- (1) 今後の病院経営を見通すと、職員退職者が多くなり、看護師など専門職員が同等に補充になることに期待するのですが、環境や病棟休止、歯科休診など、単なる運営改善などの努力をもってしても克服できない限界に達していると考えます。さらに、平成28

年度診療報酬改定で、薬価がマイナス 1.22%引下げとなるなど、差益額が大幅に減少いたします。懸念材料が増すばかりであります。新年度の経営方策を病院運営審議会に期待する面も注視されますが、ただ赤字を垂れ流すのではなく、新改革を示すべき段階にきていると思います。今後の基本方針をお伺いいたします。

(2) また、魚沼地域医療連携ネットワーク登録カードであります。ID 端末で診療情報が分かり、魚沼地域病院への診療紹介システムなど現在の運用状況をお伺いいたします。

5. 最後になりますが、子どものネット依存についてお聞きいたします。今、インターネットの交流を通じて社会的ネットワークを構築するサービスでもあります SNS 関連事件がかなり発生しております。子どもがネット犯罪に巻き込まれる危険性が高くなってきている報道もごさいます。また、スマートフォン等によるネット依存やいじめなど問題となるなかで、子どもたち自らのルール作りが大事と考えます。その実態を把握されているのか、また、現在、家庭や教職員へ行っている指導と方針をお聞かせください。

壇上からは以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長（上村憲司）

村山議員にお答えいたします。

まず、「ふるさと支援町づくり寄附金の使い道について」であります。「ふるさと支援町づくり寄附金について、どのような事業に充当するのか」という御質問であります。本日、朝の時点で、全国の 4,231 名の皆様から 1 億 6,143 万 1,000 円の御寄附のお申込みをいただきました。既に入金済みとなっております額で、1 億 5,539 万 8,000 円であります。大変有り難く、深く感謝を申し上げる次第であります。お尋ねの寄附金の使途といたしましては、「高齢者にやさしい町づくり」、「豪雪でも安心して暮らせる町づくり」、「風土・文化・自然を守る町づくり」、「観光・交流でにぎわう町づくり」、「子育てのしやすい町づくり」、「町長にまかせる」の 6 項目があります。この中で「町長にまかせる」という金額の割合は、約 3 分の 1 でありました。「町長にまかせる」という金額を、当面ほかの 5 項目の金額に応じて配分をして、それぞれの事業に充当させていただいたところであります。平成 28 年度予算案の中での充当先につきましては、町要援護世帯除雪経費 640 万円、老人保健措置事業 2,062 万円、子ども医療費助成事業 1,500 万円、各種団体育成事業 1,000 万円、観光施設維持補修費 1,000 万円、グリーンツーリズム事業 73 万 5,000 円、道路除排雪経費 1,666 万円、保育事業 2,052 万円、体験実習活動費 421 万円、ジオパーク推進事業 3,000 万円、ふるさとづくり開発推進事業 1,300 万円などであります。

次に、「返礼品について」の御質問であります。御寄附いただいた方への返礼品として津南産農産物の御希望が約 70%を占めていることは、その品質・安全性・美味しさが広く全国の消費者に認知されていることの証明であり、大変有り難いことでもあります。平成 28 年度津南町認証米については、認証米の条件を満たす・満たさないに関わらず、取り組んだ作付面積 10a 当たり 3,000 円の補助を行うこととし、さらに認証米の条件を満たしたコメについては、1 俵当た

り 500 円を補助することで、更なる面積拡大と生産数量の確保を推進してまいりたいと考えております。また、アスパラガスについては今年度、4.5ha の新植事業を実施し、面積拡大を行い、産地化形成を目指したいと考えております。

次に、「町営住宅建設について」のお尋ねであります。美雪町町営住宅の建替えは、平成 21 年度から行ってまいりましたが、今年度の ―今年度というの、昨年ということではありますが― 前子住宅建替えに必要な 2 棟分の国庫予算の配分が頂けなかったことで、1 棟 4 世帯分の建設を来年度に見送ったところでもあります。―来年度というの、今年のことではありますが― 来年度の予算配分は、現時点では確認できないところではありますが、大船団地も結露と老朽化に伴う早期改善を必要とされている建物でありますので、町として事業予算要望をしている事業計画で新年度予算を計上しているところでもあります。

次に、「大船団地建設に伴う周辺整備」のお尋ねであります。大船団地を建て替えるに当たり、建設時の騒音や日照権、電波障害等を考慮し、既存の町有地の有効利用を図れる場所として、現在の大船団地前であれば大きな問題がないと思われまますので、建設が可能かどうか、団地の基本設計をいただいているところでもあります。既存の団地前で建設が可能であれば、敷地内の消雪施設と排水処理施設程度で整備が済むのではないかと考えております。

次に、「大船団地の構造」についてのお尋ねであります。現在、大船団地に入居されている 24 世帯分の集合住宅を計画するに、屋根雪処理と入居者の高齢化に伴う階段の上り下りの解消を考慮した構造となりますと、耐雪構造でエレベータによる移動が望ましいと考えているところでもあります。美雪町の住宅は、建物ごとに建設年度が違うことから、建て替えも耐用年数に合わせて現在の構造で建て替えたところでもあります。なお、現在の大船団地建設の施工は、町内業者で行われたところでもあります。

次に、「町営住宅の入居審査について」のお尋ねであります。町営住宅の入居申込みの際は、収入額を証明する書類を提出いただき、入居の選考資料と入居いただくときの家賃算定に使用しております。入居者の家賃算出についても、公営住宅法により毎年収入の申告をいただき、収入の額に応じて額を決定しております。公営住宅の家賃には、高額所得者、収入超過者、それ以外の本来入居者に区分されていますが、当町の町営住宅には、高額所得者の入居は現在おりません。収入超過者に対しましては、毎年度はじめの家賃改定時に、その旨を通知しているところでもあります。収入超過者には、明け渡し努力義務が条例で定められておりますが、新たに整備された町営住宅への入居は可能とされているところでもあります。ちなみに、高額所得者というのは月収 31 万 3,000 円以上であり、収入超過者というのは月収 21 万 4,000 円、いわゆる通常の入居者は 15 万 8,000 円という区分になっておるところでもあります。

次に、「マイナンバー制度について」のお尋ねであります。「庁内体制と町民のメリットについて」であります。

最初に、庁内の事務体制についてであります。カードの交付事務につきましては、職員 1 名が専用の端末 1 台にて予約制で行っております。住民移動の時期と重なり、窓口事務が増加していますが、予約制にしたことにより、住民の皆様にはお時間を取らせず交付できているところと承知いたしております。また、データを利用する事務の体制については、番号の管理と漏えい対策、関連情報等の利用をどのように行うかという職員間の意思統一のための説明会を

済ませ、各部署で法令による適正な運用と管理を行うよう指示徹底しております。これらの事務体制が十分かどうかについては、今後の制度の進行に応じて見直しを行い、必要な対策を講じていく所存です。

次に、「町民の皆様から見えるメリット」についてのお尋ねであります。まず、一つ目は、カードを持つことだけで受けられるメリットであります。今までは、自分を自分だと証明するには、例えば、運転免許証を持たない人の場合、公的機関が発行した保険証と年金手帳など複数の証拠が必要となっていました。高齢者だけでなく若い人でも運転免許証をお持ちでない場合がございまして、このようなときには時間のかかるものでありましたが、今後はカードを持つことで、いつでもどこでも証明されますので、手続きが早く済み、特に町外に出たときなどにはメリットを実感する場面も多くあるのではと考えております。二つ目には、税の申告、また、将来的には年金や口座開設などにもインターネットによるスピーディーな申請が可能となる点であります。三つ目は、添付書類としての住民票や税証明書が必要なくなる点であります。例えば、転入や転出した場合で、児童扶養手当、特別児童扶養手当などを申請するとき、今までは旧住所地の世帯全員の所得証明書を有料で取り寄せていただく必要がありましたが、今後は行政間同士で情報交換できますので、紙の書類としては必要なくなるものであります。このように町民の皆様全員がすぐに目を見張るようなメリットはないかもしれませんが、さまざまなケースで恩恵を受ける機会が今後出てくるものと承知いたしております。

次に、「マイナンバーカードのデメリットについて」であります。まず、「高齢者や子どもは必要とする場面がない。」とのことですが、確かにカードを所持するメリットは少ないものと考えられます。しかし、交付されなくても番号制度は適応されており、各種の行政サービスは間違いなく効率的に受けることができますので、交付を受ける必要があるかどうかは、本人または親権者の方から御判断いただくものとなります。

次に、個別に想定されるケースと、その対策について、いくつかをお答えいたします。まず、紛失・盗難などによる情報漏えいについてであります。例えば、落としてしまった場合、記載してある住所・名前・性別・生年月日と番号は拾った人に見られてしまいます。この場合は、運転免許証や保険証、パスポートなどを落としたときと同じく、カードに記載された情報だけで成りすませる詐欺や身分偽装などの被害はあり得るものであります。この場合は、直ちに届け出ていただく必要があります。対策としましては、免許証・保険証などをなくさないで保管していただくことと同じように、個人責任で管理していただく以外にございません。二番目は、他人のカードを使って税や年金などの関連情報を盗み取ろうとする場合であります。カード内部の IC チップには関連情報は含まれておりませんので、行政機関のコンピュータに侵入して照会しなければなりません。しかし、このときカードの暗証番号が分かったとしても、それだけでは駄目でありまして、外部からは知り得ない各行政独自の暗号化された符号を用いる必要があります。また、仮に侵入できたとしても、例えば税の情報は、市町村・県及び国に分散されておりますので、それぞれごとに同様な手順を行わなければ情報を手に入れることはできません。芋づる式に情報を得ることができないという理由はここにあります。三番目は、有効期限についての懸念であります。カードそのものの有効期限は、成人の場合 10 年ですが、インターネットで各種の申請を行う方は、カードに含まれるもう一つの仕組みである電子的な認証

の有効期限が5年となっているために、5年後には市町村の窓口で更新の手続きに行く必要があります。これを怠りますと、税の電子申告や各種行政手続の電子申請ができなくなってしまいます。期限が近づいたときに行政が文書で通知する制度にはなっておりませんので、この対応については、今後、広く周知する必要があると考えております。

次に、「津南病院の運営方針について」であります。このことにつきましては、昨年提出された答申について、昨年7月23日に町の方針を発表させていただいたとおり、着実に病院改革を実行してまいり所存であります。まず、村山議員は、28年度の診療報酬決定、薬価1.22%の引下げを御懸念されておりますが、平成26年度の薬価報酬と薬剤の購入価格との差益は、プラス約4,000万円となっております。津南病院の場合、薬価引下げよりも、医師・看護師等の医療従事者の手数料関係のプラス改定部分を、いかに点数算定できるかが大事だというふうに考えている次第であります。御案内のとおり、自治体が運営するさまざまな地方公営企業の中で、唯一自分で支出に見合う収入の料金設定ができないのが病院事業であります。国が定める診療報酬制度に縛られている以上、これをやったから黒字になるとか大幅に経営が改善するといったような方策は、基本的にはなかなかないわけであります。したがって、昨年示された答申を尊重しながら医師・看護師確保による常勤化を目指し、十日町病院を中心とする近隣病院、魚沼基幹病院との連携強化を図ることが肝要であり、これを今後の基本方針として実現していこうと考えているところであります。ただ、今回、新たな診療報酬制度の改定内容の一つに、医療資源の少ない地域の指定市町村がありますが、津南町がこの指定市町村の中に入ることが、厚生労働省の諮問機関である中央社会保険医療協議会からこのたび示されました。このことが正式に診療報酬の改定に盛り込まれることにより、何が具体的にできるかと申しますと、通常、ワンフロア1病棟60床と決まっていますが、この指定を受けますと、例えば、ワンフロアの中に一般病床と地域包括ケア病床の混合病棟、あるいは、一般病床と療養病床の混合病棟といったようなことが可能となります。このことは、今後の津南病院の入院病棟の経営の在り方を大きく変えるものとして注目されます。診療報酬制度の回答内容を十分吟味して検討しなければなりません。昨年9月に塩崎厚生労働大臣、高鳥代議員が十日町においでになられた折に直接要望をさせていただいた内容が、早速、中央社会保険医療協議会の診療報酬改定案に盛り込んでいただいたかたちとなりました。したがって、これらの改定内容のことも十分精査しながら、病院改革につなげていきたいと考えております。

次に、「魚沼地域の医療連携ネットワークについて」のお尋ねであります。このネットワークシステムは、「うおぬま・米ねっと」という愛称で、NPO法人魚沼地域医療連携ネットワーク協議会が進めてまいりました。これは、魚沼地域に住んでいらっしゃる方であれば、無料で誰でも登録ができます。魚沼管内の基幹病院、中核病院、掛かり付けの病院や診療所が患者の医療情報を共有することで、検査や投薬の重複を防ぐとともに、ほかの医療機関にかかっても、そういった情報が分かるので安心して治療を受けられるメリットがあります。さらに、最も大きいメリットとして考えられるのは、救急車のお世話になったとき、搬送先で普段飲んでいる薬や検査の結果、レントゲンの画像などが分かるので速やかな治療に役立ちますし、救急車内では、事前に申請したアレルギー情報や持病などの情報が見られるようになっており、緊急の対応を可能としてくれます。お尋ねの現在の運用状況ですが、既にハード・ソフトとも万全な体

制で運用可能となっております。しかしながら、昨年 12 月 7 日に出されたこの協議会の資料によれば、登録者数は 1 万 2,728 人のうち、魚沼市が 5,708 人、南魚沼市 5,493 人、十日町市 302 人、湯沢町 699 人、津南町 437 人、その他県内 60 人、県外 29 人となっております。魚沼管内では、津南町は全体の 3.4%で、津南町約 1 万人の中の人口割合で見ますと 4.3%の方しか、まだ加入手続はなされていない状況であります。加入手続は、福祉保健課の窓口や津南病院の受付窓口でも、保険証と診察券を持って行けば簡単に済ますことができます。これからの医療を、命を救う観点から考えますと、ますます迅速なネットワークの連携強化が大事な時代になってきます。もはや一病院で医療を完結するという時代ではない今日、こうした医療のネットワーク化の取組は、町として力を入れて取り組んでいかなければならないというように考えているところであります。

私からの答弁は以上であります。残余の質問は、教育長より答弁をさせます。

教育長（桑原 正）

議員御指摘のように SNS 関連のトラブルが発生しておりまして、本町においても昨年度、数件の報告がされております。今後、高度情報化社会の進展とともに、更に増加のおそれがあることから、町教育委員会では、「育ネットつなん」の共通実践事項であるメディアコントロールの取組の重点として、「ネットトラブル防止の学習と保護者への啓発」を掲げ、子どものみならず保護者も含めたネットモラルの向上を目的としたアンケートや研修会を行ってきたところであります。また、県教育委員会の「ネットいじめ見逃しゼロ事業」と連携して、民間委託会社によるネットパトロールを継続し、ネットトラブルの早期発見・早期解決に努めてまいりました。

次に、「ネット利用のルール作りについて」のお尋ねですが、これは基本的には、各家庭で行われるべきことと考えますが、トラブルが発生している現実を鑑み、十日町市津南町小中学校 PTA 連合会では、昨年度、情報機器端末等の利用に関する宣言文を採択いたしました。子どもたちがネット社会において正しい機器の使い方を身に付け、加害者にも被害者にもならないよう郡市の全小中学校で徹底を図っているところであります。今後も子どもたちがネットトラブルに巻き込まれることがないように関係機関と連携した指導・対応に努めてまいります。

以上です。

（2 番）村山道明

何点か御質問を順次させていただきます。「ふるさと納税」に関してであります。今、町長が使い道について、「町長にまかせる」部分、5 項目（ごとの）金額を順次示していただきましたが、これを足し算いたしましても若干合計が合いませんが、これは翌年度へ留保金として、ある程度持っていかれる予定であるのかを 1 点目。それから、「町長にまかせる」の中で、（謝礼品を）やはり 50%以上は津南米を要望しているわけですから、そのための施策をするべきではないか、ということをおは質問しておるのであって、全部他に使えるということをおし上げておるつもりではないのです。できれば、農業が基幹産業でありますので、そちらのほうへ若干でも回していただきたいということを質問いたしているわけです。その御答弁がなかった。

先月 27 日に「(財) 日本穀物検定協会」の食味判定がありまして、報道にも出ました。日本一に輝いたのが、魚沼産コシヒカリで塩沢のコメでしたが、結局、この津南町も含めた魚沼産コシヒカリが関東一帯、いや、日本中に知らしめられたということでもあります。ですから、津南町の 一先ほど町長も大事なことを言うておりましたが— 津南町認証米、特別栽培米、コメの基幹産業を大事にするのであれば、その点の配慮も、このふるさと納税寄附金を充てるべきではないかということでもあります。私は、たとえその一部でも、例えば有機栽培とか堆肥関係の援助でもいいのではないかと考えております。「ふるさと納税」というのは、たまたま今年は 1 億 6,000 万円でございましたが、来年は半分になる可能性がありますし、また更に増える可能性もあります。継続的なものではなくて単年度的なものですので、その寄附者の方々の要望しているものに対して、いくらか補填できる方策を立てるべきだと私は質問をしているわけで、その点はいかがでしょうか。

町長（上村憲司）

微細な点については、また担当から必要であれば補足説明をさせていただきますが、今、議員がおっしゃったとおりなのです。「ふるさと納税」の御寄附というのは、読めないのですよね。頂いてみたものを次年度に使うというかたちでしか予算計上ができないものであります。あらかじめ見込んでの事業ということはできないということでありまして、もちろん、議員が今おっしゃった意味も理解はできるのでありますけれども、津南町の基幹産業である、あるいは主要な、これからの津南町のアイデンティティというものを示していこう、そういう農業において、そういった不確定要素の予算で育成を図るということは、また一理一行あって然るべきなのだろうと考えております。むしろ安定的な予算の中で、そういったものをしっかりと加味しながら、総体的な町づくりという意味で「ふるさと納税」を使わせていただいて、津南ブランドというものを高めていきたいというように考えていかざるを得ないのかなという思いであるところでもあります。その余については、議員がおっしゃることと全く、その余ではなく、今言ったのも一緒なのですけれども、結局そういった「農業を大切にしてく」というイデオロギイは確実に守っていくということにおいては全く同じなのですけれども、その財源として安定財源を使うか、あるいは付録的な財源を使うか、という差だけなのだろうと考えております。

(2 番) 村山道明

町長のおっしゃることは確かに理解できて、これはあくまでも単年度の寄附金でございますから、継続的な必要な基幹産業について、ああだこうだという予算を充てるべきではないかもしれません。ただ、単年度としての「ふるさと納税」、その用途を希望する方は、例えば、「また津南米が欲しいのだ。美味しいコメを作っていただきたいのだ。」という心があるわけですね。ですから、その心を継続的な事業とするのだということであれば、それは一理あると思いますけれども、単年度の、この納税者の心も当然入れてほしいと私は考えているわけです。先ほど、配分・使い道を見たら、そういう面が少しもなかったわけですので、果たしてどのように継続的な事業と単独的、単独だからしないのだという気持ちなのか。来年のこともありますので、「来年については、基幹産業の農業だから、その点はもう継続的なことでやるのだ。」というこ

とでおっしゃっていただければ、それで私は納得しますので、その点いかがでしょうか。

総務課長（小野塚 均）

「ふるさと納税」に伴います基金の使い道であります。先ほど言われたように「町長にまかせる」まで入れると6項目です。これは当然、納税者の心に配慮しながら使うということが原則でありますし、また、使う事業もそれぞれ決まっております。これは告示していますので、こういう事業に該当していくというのが決まっております。そういうなかで納税者の心、一心というのは謝礼品の話だと思っておりますが、「魚沼米が欲しいということで、そちらへの事業に」ということにつきましては、先ほど町長が答弁したとおりだと思っております。逆に魚沼米は、その「ふるさと納税」がどうのこうのというよりも、よりブランドアップして、また、より皆さんから関心を持ってもらうという、そちらのほうが優先されるのではと思っております。これはまた別の予算等で対応していくことも十分可能なのではないかと思っております。それからもう1点、先ほどの金額が少し合わないという話ですが、今朝までで1億6,143万円です。私どもが新年度予算に充当させていただくお金につきましては、1月に専決処分をさせていただきましたが、総額で1億4,716万円でございますので、それで割振りをしております。千五百、六百万円の差は出てきております。以上でございます。

（2番）村山道明

分かりました。では、継続的な事業を来年度にまたよろしく願いいたします。

次に、町営住宅の建設でございますが、町長が述べていた答弁で、私が1点目でお聞きしたのは、「交付金等が採択できて、住宅は計画どおり建設できるのか。」ということです。要望をしているのだということではなくて、実際の見通しはどうかということをお聞きしているのです。その点はいかがでしょう。

町長（上村憲司）

これは毎年のことで、議員が一番よく御経験なさっておられたので、今更、釈迦に説法でありますけれども、私どもはそういった見込みで予算を立てるわけです。いろいろな方面、必要な方面の連携・連絡というものを確かめ、確認し合いながら、予算組みというものを、ある程度の見込みの中でさせていただいておる。これは起債の利用についても全く一緒であります。例えば昨年の事例で言いますと、住宅関係費用というものが、県への配分、市町村への配分、それぞれ半分でありました。全国の自治体が困ったところでもあります。もっとひどかったのは、防火水槽ですよ。例年だと、県内で五、六十来るのが、県内で1か所しか来なかった。そういったように、国の財政の出動というものが、だんだん厳しくタイトになっておる。そういった現状にはあります。ただ、私どもは、ある程度の中期・長期の計画に立って、町のさまざまな施策というものを実行させていただいておるところでありますので、そういったものについては、当初予算で見させていただいて、でき得る限り――これは全国的な戦いのなかでありますけれども――国の予算というものを獲得すべく、確保すべく動いてまいりたいと考えております。ただ、今のところ、それが100%担保されるかどうかということについては未定であり

ます。

(2番) 村山道明

では、未定は未定としまして、ぜひ努力をしてもらわなければ困るので、また昨年のように何月かになったら頓挫したということではないように。建設の皆様方は望んでいるのですから。計画もされていまして、確実にそれができますように努力をしていただきたいと思います。団地についてでございますが、美雪町は2DK、大船も設計がある程度できたと思うのですが3DKですね。これは、坪単価は当然違いますし、美雪町は木造、町の木を利用して活性化をするのだということで、美雪町は木をたくさん使っていただきました。大船については、なかなか耐震の構造上難しいのでありますが。この2DKと3DKの差というのは、かなり違うわけです。一般不動産から言うと、家賃もかなり違います。ですから同じ公営住宅にしても、2(DK)と3(DK)ではかなり違いますので、その家賃については、ある程度の格差をつけてもよろしいのではないかと考えております。それは条例等にはない規定等でございますので、そこら辺の方針を、ある程度の格差をつけるのだという方針を示していただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

建設課長(石橋亮一)

町営住宅の家賃につきましては、公営住宅法である程度謳われております。部屋数というよりも、床面積で大きく家賃の設定料金が変わってまいります。美雪町の場合につきましては、2階部分とピロティ部分、シャッターから奥も、ある程度床面積ということでの捉え方をしておりますので、料金設定がほかとは違うということでございます。

(2番) 村山道明

そういう面積の加算があるとは、私は知りませんでした。訂正させていただきます。実際、報道でもありましたけれども、新築されれば1万二、三千円になるのだということでありますが、一般の不動産関係では、2Kでも4万円以上、かなり今は町内でもなっているわけです。本来の目的、一先ほども私は質問しましたが、一 困窮する家庭をと。あとは、母子家庭とか老人世帯を入れるのだと。15万8,000円以上を入れるのだと、そういう目的ですよという住宅で、公営住宅法でなっているわけです。現在は、建て替えるにあたって、そこら辺の精査をしっかりと行って、しっかりと本人に伝えて、どうするのかということが行なわれるのかどうか、その1点を確認させてください。

建設課長(石橋亮一)

そちらの周知もございますけれども、今現在、入居されている方からの希望も多いわけでございます。料金関係は先ほど申し上げましたが、そちらについても現在の床面積とさほど変わらない。それから世帯構成といえますか、大船団地で今一番多い構成が、ふたり親の子ども2人、4人世帯が一番多いようでございます。ですから、現在の住宅構成と同じようなかたちでの計画をさせていただくということで、計画をしております。

(2番) 村山道明

はい、分かりました。

続いて病院関係をお伺いいたします。一つだけ少し残念なのですが、その真意を伺いたいのです。この2月に新潟県主催の「看護師就職応援ガイダンス 2017」が上越でありました。その参加病院に津南病院は入っていなかったわけです。看護師不足であるのにも関わらず、そのような就職応援、まして津南病院のPRに参加しなかったというのは、どういう理由があったのか。誘いがなかったのか、それとも入る必要がなかったのか、ということの真意をお聞かせください。

病院事務長（桑原次郎）

村山議員のおっしゃる就職ガイダンスに参加できなかったことにつきましては、看護部等の予定の中で出席が叶わなかったというようなこともありますけれども、今月の3月25日だったでしょうか、クロステンでやはり就職ガイダンスがあるのですけれども、ここには私と総師長で参加させていただく計画でおります。

(2番) 村山道明

ぜひともたくさんPRをしていただきたいと思います。と思っています。

最後になりますが、LINE（※ライン）のことです。教育長お願いします。ネットの依存、中高生がネット依存に大変偏っていて、寝不足等々がございまして、なかなか健康状態が悪くなっているということもあると聞きました。平成27年の児童生徒体位疾病統計から、小中学生の視力が津南町は県・郡市から見まして、かなり悪い状況に進んでおります。この視力低下がLINE等と因果関係で結び付くのかどうか、そこら辺を教育長さんはどういうふうにお考えなのか。ただ、先ほど言ったように津南の（子どもは）体は結構よろしいのです。目だけは悪くなっているのだけれども、その点は関連性があるのか、お聞かせいただけますか。

教育長（桑原 正）

お尋ねの件につきましては、町独自で調査したような経緯がございまして、専門家による意見をいろいろ拝聴しながら、私どもも学習し、対応していきたいと思っています。関連があるかないかにつきましては、あるのではないかと思いますけれども、何事も過ぎたるは及ばざるがごとしで、はまりますとそればかり見ていることによる目の疲労は当然あるだろうという推測はされるわけですが、こちらとしてはキチッと関連の調査をした経緯はございません。

(2番) 村山道明

はい、分かりました。最後に、お願いを申し上げます。今年中にスマートフォン等の使用の適用化、ルールというのが、全小学校・中学校・高校、生徒を通じて保護者に配布をされます。これは県の教育委員会が述べておりますが、そこら辺を十分に承知していただいて、ネット依

存等の防止に万全の対策を取っていただきたいという要望でございます。

以上、終わります。

議長（草津 進）

昼食のため、午後 1 時まで休憩いたします。

—（午後 0 時 00 分）—

—（休会）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後 1 時 00 分）—

（7 番）中山 弘

7 番中山弘です。

1. 今日は電気のことでお伺いするものですが、朝一番に残念なニュースが流れてきました。丁度、私が質問するのに似たり寄ったりのことですが、県が今まで 8 水力発電から電力を売電していた契約を解除したという。新聞にも出ていましたし、ニュースにも出ましたので、ちょこっとかじったのですが、同じ電気でも売る側・買う側で大分思い、また考え方も変わってきます。今回、県が「日本ロジテック協同組合」と契約（解除）したのが、買取り代金の 8 億 9,000 万円を滞納しているのが理由だということです。その金額を聞いただけでも、8 水力発電で売買したものがそんなになるのかとびっくりしたのですけれども、これは本当に今日私が言うときに残念だなということです。これと同じ、私たちの町も、やはり電気の売買にこれから関わってくるわけですが、そこで私の今回の質問は、電力の自由化です。この自由化というのは、一私も最近少し勉強しているわけですが、一 見てみますと、大企業、そういう大量に使う業者は 2000 年から始まっておるようです。大企業工場等いろいろそういう所には、電力量の 27% で自由化が行なわれております。2004 年になりますと、中規模の電力が 14% フリーに。ここまでは高压電力とか、そういう言葉で出ておりました。その後、翌年には小規模工場、それも自由化になります。これが電力量の 23% と謳ってありました。それから年数がずっと 10 年近く経って、今年 2016 年、低压、一般家庭用の小さな電力、本当に身近な電力になるわけですが、これが自由化されます。この電力量は全体の残りの電力分の 36%。こうして見るとわずかなものなのかなと思ったのですが、これは日本の夜明けかなというくらいに私には思えて、今回、質問にさせていただきました。簡単に言うと、今までは大企業が独占的にやられてきた。ありがたかったのですが、選ぶことはできませんでした。ところが今年からは、携帯電話やスマートフォンと一緒に自分たちで使うものを自分たちで選ぶことができる、そういう年になるということで、本当にこれは日本が明るく、また逆に言うといろいろ迷いごとが出てくる、そういう年になるのではないかと考えております。先ほど言いました今までの一般電気事業者という名前が謳ってあるのが 10 社。私たちの所には、「東京電力（株）」さん、「東北電力（株）」さん、今、噂になっている「関西電力（株）」さんとか、いろいろな所を合わせて 10 社。今年の 2 月までに登録を申し出て、登録されているのが、小売電気事業者という名前が出ていましたが、199 社です。もう既にこんなにしているのかなと思ってびっくりするのですが、これでもって津南町、日

本中が選ぶことができる。選択を自分たちですることができるという年になります。最近の報道にも出ていましたが、もう近隣では既に電力の変換と言いますか、買い替えをやっているようですが、我が町ではなかなかそれが見えてこないように私は思っておりますので、次の質問を五つばかりあげてみました。

(1) 一つ目は、これは実際に役場の方々は一生懸命やっているとは思っているのですけれども、ここで伺うのは、電力会社から新電力プランとかネットのウェブサービスとか、会員登録の案内が来ています。実際に私も登録しました。この電気の自由化になったときに、一般の私でもなかなか分かりづらかったので、高齢者におかれては本当に（すぐに理解できる人は）皆無ではないかということなのです。そして、いろいろ詐欺まがいのものが報道されていますけれども、この電気の売買によって、あってはならない、騙した・騙されただけの、それを使われただけの、そういうものになる前に、公でもって優しい説明。確かに金に関わることで、「じゃあ、中山電気から買え。」と、そういうことにはなかなか難しいのですけれども、その仕組みくらいは説明して、「心配しなくても、かまわなくても大丈夫なんだよ。」とか、そういう不安を取ってやるのも、この役場の仕事ではないかと思うのです。これを今後、どういうふうに説明していくのか伺うものです。

(2) 二つ目には、同じことですが、今回も予算等1年中、金、金と言っているわけですが、電気をもものすごく使っている公の場所がこれだけ津南にもあります。いち早く、新電力といえますか、新しいものに変えたらなおさら高くなるというのもまた一つの勉強ですし、安くなったらこれは大助かりのはずなのです。この辺を今後、見直ししていくのか。どうしても見直さなくてはならないと思えますけれども、いつ頃になるのか、そこら辺を伺うものです。

(3) 三つ目には、私たちの津南町は水力発電地域であります。先ほど施政方針にも出ましたけれども、雑水山の第2発電所ができて既に稼働しているわけです。すみませんでした。3番目に伺おうとしているのは雑水山ではないですね。現に今、「東北電力(株)」から津南町は供給されているのですけれども、ここには「東京電力(株)」という会社もあります。この辺の折り合いを今後、どうやっていくのか。単純に私が考えたときに、昔から不思議だったのですけれども、なぜ「東北電力(株)」なんだろうなという。これを調べると頭が痛くなるほど昔のことまで調べなくてはならないようだったのですけれども、実際に「東京電力(株)」がそこにあるのに、なんで使われないんだという不思議さが、これでみんな解決できるのではないかというふうに私は思ったのです。東京からここに70年も送電しているロス、放電ロスを少しでも分けてもらえればという思いから、近くにある電力会社との共生共存はどうなるのかなということを伺うものです。

(4) 4番目には、新電力。先ほど、冒頭に申しました失敗とかいろいろなこともあると思うのですけれども、電気を作る新しい電気企業者、そういう所とのいろいろな交渉とか、そういうものをこれからどうやってもっていくのだろうか。当然、そういうものが出てくるはずなのです。そのときにどれを基準にしてもっていくのか。「地球にやさしい電気を使いたい。」これは誰でも思っています。今、再稼働の原発とかいろいろ出ていますけれども、それを今度は自分たちが選ばれる。そういったときの進め方は町としてどういうふ

うに進めて、新電力でこれは使われる、これは有効だということをどういうふう考えているのかお聞きします。

(5) 5番目は、先ほど言いました雑水山。これは、これから津南には絶対に必要ではないかと。これはまた後ほど伺うものですが、小水力発電、この河岸段丘という面白い地形にある私たちは、自然のエネルギーを大分使われるのではないかとこのことがあります。それと一緒に再生エネルギー。いろいろなものがこれも無数にあります。今日も出ていました新しい消防庁舎の見学に2度行っていきました。地下熱を使う新しいエネルギー。教えてもらおうと、「それは不凍液を回すんだ。」とか言っていましたけれども、凄いい熱が来るのだなど。こういうもの面白いなと思ったわけなので、これは津南町でもいろいろなエネルギーを作って、それを地産地消みたいなことができるのではないかと。新しい夜明けですね。こういうものを、先を見たときに私たちの地域はどうやってエネルギーを確保するのか。そういう全体のところ5番目に聞くものです。

以上ですので、よろしくお願ひします。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長（上村憲司）

中山議員にお答えいたします。

まず1点目、「電力自由化について」のお尋ねであります。「電力の自由化について、行政から説明があってもいいのではないか。」というお尋ねであります。個人に対する電力小売の自由化は、今年4月1日からありますが、新しく小売することのできる新電力事業者は—今ほど、議員は199社という、それが正しいのだと思います。私どもが調べたときは、まだ169社であったものですから—そういう数おられるわけであります。購入先の変更の受付などの事前手続を既に1月から開始しております。また、従来からの電力業者10社も、4月からの電気料金について各家庭の生活様式に合わせた新しい料金プランを、同じく1月から提案してきております。町といたしましては、業界団体がまとまって要望してきた内容の方法であれば対応を検討いたしますが、千差万別の各社のサービス内容を広く周知説明することはできませんので、御理解をいただきたいと思っております。ただし、いわゆる便乗商法や詐欺についての注意喚起は行う必要がありますので、その中で自由化の仕組みには触れる必要があろうと考えております。

次に、「公共施設の電気料見直しについて」のお尋ねであります。役場庁舎をはじめ公共施設の電気料金の見直しにつきましては、既存施設の電力の契約や使用料がどのようになっているのか、また、どのような企業が参入を予定しているのか、どのような見直しを行うことが電気料金の減額になるのかなどについて調査・研究を行い、具体的な対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、「地元発電会社への乗り換えは」ということですが、「現配給電力会社『東北電力（株）』から地元発電会社『東京電力（株）』へ電力の供給先を変更することは考えていない

のか。」というお尋ねについてであります。今年4月1日から家庭向けの電力小売が自由化されますが、「東京電力（株）」へ確認しましたところ、今年4月1日から制度上は可能であります。が、「東京電力（株）」では、提供エリアを関東エリア、中部エリア、関西エリアに限定して料金プランを提示していますが、東北エリアについては対象外であり、すぐに変更することはできないと考えております。将来的に東北エリアも提供エリアに含まれた場合には、電力料金が安くなる料金プランを提示した会社への変更は検討しなければならないものと考えております。

次に、「新電力導入について」のお尋ねであります。現在、登録小売電気事業者は —これは調べた時期が違うので、先ほども言いましたが、169 という数字で今はお答えさせていただきます— 今後更に増加が見込まれており、近々200社になろうといたしております。現在、登録小売電気事業者169社のうち「東北電力（株）」管内を供給予定地としている事業者は27社あります。それぞれの事業者が電気料金の値引き、セット割、ポイント割などの各種特典の提示など多種多様なサービスを公表しています。また、場合によっては、解約金が発生することもあります。今回、家庭向けの電力小売が自由化になったことにより電力会社を選べるようになったのが、自由化の最大のメリットであると考えております。選ぶ基準も割安感だけでなく、「自然エネルギーの供給に積極的な会社から買いたい」というポリシーで選択することも可能であり、郷土愛が強くてエネルギーの地産地消にこだわりたいなら地元企業から買うという選択肢もありますので、時間をかけていろいろな角度から十分に検討したうえで納得のいく企業から電力を購入していただくことが良いのではないかと考えております。

次に、「再生エネルギーについて」のお尋ねであります。小水力発電については、昨年12月より雑水山第2発電所が運用を開始し順調に発電を行なっており、12月1月 — 渇水期でありますけれども — その2か月間で150万円の売電収入がありました。今後、1年をかけ、運転状況、必要経費等の検証をする予定であります。また、この検証結果を参考に平成16年度に実施した「ハイドロバレー計画」開発調査で候補地として挙げられた箇所について、利用可能補助事業や採算性等について検討してまいります。バイオマス発電につきましては、建設コスト、資源の収集・運搬・管理等々のコストと発電コストを考えますと、なかなか難しいものと考えております。太陽光発電につきましては、豪雪地域での雪によるパネルの耐久性について導入実績が、今後、増えていくなかでしっかり検討してまいりたいと考えております。

(7番) 中山 弘

では、その1番の「何とか説明をできないのか」ということについてですけれども、私が見たのは、これは郵便受けに入っていたのか新聞から出たのか分からないども、この2枚は家に来たやつ、私が見つけたやつ。 — (中山議員、電力自由化に関するパンフレットを提示) — これを見つけなければ、もう殆ど分からなかった。偉そうに言っても分からなかったのです。津南町にどれだけ自由化というものを分かっている人がいて、今度は良くならんだか、悪くならんだかというのが分かっているんだか。今の答弁だと、「広く説明するのはなかなか難しい。」と。そして、「もし万が一騙した、騙されたということがないように、いろいろ説明をしていく。」と、そういうことであつたと思いますが、それはもう今更遅いかなと思うくらいに私は思っているのです、いつ頃それをやってくれるんだか。それと、もう少し分かったら、どういうところ

まで説明して周知していくんだかというのを伺います。

総務課長（小野塚 均）

いつ頃説明するかという点なのですが、まず、今、中山議員さんが持っているようなパンフレット、これのもう少し分かりやすいものがあれば、ぜひそういうものは町民の皆さんにお知らせできればと思っております。そう言いますのは、27社あって、これを1社1社どうだああだというのは、とてもじゃないですけど皆さんにお伝えしても逆に分かりづらいと思っておりますので、例えば「新電力を選ぶポイントはどういう所に注意したほうがいい」とか、そういうようなものを中心に、例えば、「どのくらい安い」とか、あるいは、「どのようなサービスがあるんだ」とか、「何を基にして発電をしているんだ」とか、「変える場合にはこういうふうに見直しを検討して変えたほうが良いですよ」とか、そういう分かりやすいものがあれば、ぜひそういうものも町民の皆さんにお知らせできればと思っております。

（7番）中山 弘

そこなのです。分かりづらいのは。27社というのも、選ぶというのは難しいと思います。ネットで調べて、やっと私も少し分かったような気がするだけで、実際のところ分かっていないです。ただ、もう既に始まって、来月、あと1か月もすればそれをしていいと。そういう制度がここに来ているのです。27社からどうしても選べとか、それをそのままにしても別に問題ないという制度です。ただ、先ほど言ったように、町として「これこれこういうふうになる世の中になる」というくらいは広報的なもので出しても悪くはないと。出しても悪くはないというのは、ものすごく優しく言った言い方ですけども、出しても悪くはない。出さなければ、ほうべんごったではないのです。だけれども、早く教えてやるべきではないかということです。ぜひこれは、お願いします。お願いはここではしてはいけないのだったかな。そういう私の意見です。

それから2番目に、学校とかそういう校舎に使う電気とか、先ほど、調査して時間をかけてしないと、なかなか簡単にはできないものだというのは分からなくはないのですけれども、そういうシミュレーションみたいなものをやる気はありますか。先ほどは、「東京電力（株）はこの地域にはおこさないんだ。」と。それも変な話だと私は思うのですけれどもね。あれだけの会社が地元で電気を持って行って、なんで一番大事な発電している場所に電気を下ろさないなんて、そんな仕組みがあらんかなと思って、ちょっと迷っているのですけれども、そういうのをやる…シミュレーションを何箇所か作る思いはありますか。

総務課長（小野塚 均）

シミュレーションというよりも、公共的な施設で 一先ほど町長の答弁にもありましたけれど— どのような契約をしているのか、あるいは使い方はどうなのか、まず、その辺のところを精査するなかで、この公共施設の電力はどこを使ったら一番安くなるのか、その辺のところは検討していきたいと思っております。「検討が遅過ぎるじゃないか。」ということと言われるかもしれませんが、どういう業者が参入してくるのか、あるいはどういうサービス

が出てくるのかというのは、これもまたなかなか、ようやくここにきて出てきたという状況でございますので、その辺のところはしっかりと精査するなかで見直しのほうは進めていきたいと思っております。

(7番) 中山 弘

だから今回、質問しているのです。これは、国のほうではどんどんと先に行っていて、「お前たんしょ、田舎だすけ遅やんだ。電波が来らんが遅やんじゃねえか。」なんて言われちゃ困るので。もう早く早く、それこそ先ほど言ったように、高齢者が増えてきているので、「おい、そういうことがあったんか。」ということがないようにお願いするためにわざわざやっているのです、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、これは褒めてもらいたい町ですけれども、いち早く小水力発電を雑水山で稼働してまゐす。最初はごみ引掛かっただかんとかてんで、「こっけなん駄目だ。」なんて言ひて、もう止めらんかと思ひたら、頑張って電気を起こして、150万円ですか。300万円程度を見込んで150万円売電というのひ、「東北電力(株)」に売電していると思ひますのですけれども、こういう制度ができれば、これを今度ひ自分たちが…率とかそういうものは全然分らないのですけれども、300万円作ってわざわざ「東北電力(株)」に売ひて、それをまた買ひて使おうじゃないかというのひ、今度ひ変わってくらんかなというふうひ単純ひ素人考えであるのです。行ったり来たりする間に放電ではないのですけれども、こぼれるかなと思ひたりするので。こういう小水力発電は、これからどんどんと…先ほど壇上で言ひたように日本一の河岸段丘だければ、日本一の小水力発電ができてひ不思議ではない地形です。ただ、今のところは、一者二択というか、お願ひというか、使ひてもらひて電力を供給しているわけですけれども、余った水を—これもやはり隣と比べてはいけませんけれども—この地形を利用して小水力発電というのひ津南町で次から次へできたときには、電力会社に頼らんじゃなくて、自分たちが町でもって作ひて、自分たちで売ると。町民に、施設に。そういう考えはないでしようか。

町長(上村憲司)

どうお答えしたらいいかなのですけれども、「河岸段丘があひて水があるから小水力発電には適地だ。」全くそのとおひだと思ひておひます。ただし、「水利権というのひがあれば」ということひなります。現状、水利権のない水というのひ、なかなかにごひませんで、そういう中から使える水を精査したうえで採算性等もさまざまに考えて、現在、取組をさせておひたいおひところでありまゐすけれども、可能性の有無としては、なくはないのだと思ひておひます。ただ、「売電ということひ直接やったらどうか。」というやうなことを、今ほど丁度議員も、朝のニュース等々もごひました。そういうことひお述べでありまゐしたけれども、当然、そういうことひにはそれなりの危険負担というのひも負ひていく必要があるというやうひ思ひておひます。そうしたことを逃げようという気持ちは全くないのでありまゐすけれども、限られた町民の財源というのひを、より安全に、より確かに、より効率的に使ひていくということもまた、極めて求められる必要な知識ということひなるうかと思ひておひますので、さまざまなものを検討しながら積極的ひ取ひ組むべきは取ひ組み、慎重に構えるべきは構え、濃淡の付いた再生

エネルギーの利用ということをこれまでも進めてきたつもりなのでありますけれども、そういった取り組み方を今後も守っていきたいというように思っておるところであります。

(7番) 中山 弘

やはり行き着くところは水利権なのです。もう70年も私たちは、信濃川から中津川、その水利権でもって良かったり悪かったり。「水利権とはなんぞや。」と思うほど、少しの勉強ですけれどもしてきました。確かに、一番の農業に対する水も規制されるような、私たちの水が私たちで使われないような仕組みであっちゃ困るのです。やはりこれを機に、自分たちの水じゃないかと。これは簡単に言うと、日本中の、世界の水で、海からまた戻って来るので、それを偉そうに「おらちの水だ。」とは言えないのですけれども、その水利権というのはいつも引っ掛かるのです。これから高齢化していくわけですが、やはり私の経験からしても、自分の親を見たときに、一火事ですねー プロパンとかそういう火のものを一切やめさせました。それでIHとか、そういうハイカラな言葉の電気家事をする、煮物をする、そういうものに変えてきました。火事がおっかないばかりに。これから、ますます高齢化がくるという。施設の中に入ろうとしてもなかなか入れない。では、自分の家でみる、なるべく自分のことは自分です、といったときに電気ですね。その電気が一番安全で、これから使う率が多くなると思います。そういうことを踏まえて、いち早くこの自由化というのを考えていただきたい。答弁のほうは殆ど内容は分かりましたし、これから頑張っていただけなので、期待しております。

最後に、いつも自然、自然と言って申し訳ないです。この地球温暖化もこの中に含まれています。発電の仕方によって一番良いのは、余り温度を出さないで水から発電するのが一番本当に(良く)、水力発電では世界でも有数な津南町と言われるくらいの所だと思います。温暖化と発電はくっ付いているのです。先ほど言った消防署もそうですね。あれは不凍液を入れて回すということで、全然ほかに害がないようですね。二酸化炭素を余り出すわけでもない。二酸化炭素はものすごく悪いものだと言うのですが、植物には最高に良いはずなのです。「原発は良いじゃないか。」と言うけれども、それも確かなことは言えませんけれども、やはり魚釣りが好きな私としては、あそこは1℃か2℃上がっていらんだと。「湯沸かし器じゃないか。」と言う方もいます。先ほど言った河川もそうですね。要は、水を取ればそれで済むことではなく、そこにいる生態まで変わって来ている捕り方はしないようにと。なかなか自然を豊かにするのは、私たちが生きていくのにもものすごく難儀だと思いますけれども、一つずつそうやって、先ほど言った水利権というのは人間が作ったものです。そういうところを考えながら、「津南町へ行ってみ。なんせおもしろい所だ。」と、そういう町づくりをしたいと思っています。改めて私は、年寄りがやっていたジャガイモやサトイモだのそういう芋をコロコロ川でもって洗っていたあの仕組みがふっと浮かんだのです。何でも新しいものが好きな私としては、ゆっくり後ろを見ながら、次の世代に良い津南町を残してやりたいと思っています。先ほど言った自由化は、ぜひ早めに。忙しいのはわかっています。だけどこれは、ぜひ早くしていただきたい。以上です。

(5番) 恩田 稔

議席番号5番、恩田稔です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

人口減少、集落の維持など、議会でもたびたび取り上げられております。上村町長は、「住み続けたい人がいるうちは、住み続けられるように支援したい。」と答弁をされてきました。皆が今より良くなってほしいと願う一方で、今のままでは立ち行かなくなるのではないかと不安に思っている人も少なくないと思います。本当にこのままの状況で進んでいけるのか。税金を納める稼ぎ手は減って、社会保障費や子育てには金を掛けざるを得ない。町中の公共施設は古くなり、修繕費はどんどん嵩んでいきます。これを維持していけるのだろうかと思ってしまうわけです。もちろん、そうならないように町長を先頭に行政が頑張って、少しでも良くしようと努力されていることは十分理解はしていますし、評価もしております。しかし、自主財源が25%、この津南町が努力だけでできるのかということも併せて考えていかなければならないのではないかと思います。国は、地方創生と盛んに言っていますが、町長の言っている「住みたい人は住み続けられるように。」という想いと、今の地方創生は共有できるものなのかどうか、何点かお聞きしたいともいます。

1. まず、津南町の人口ビジョンについて、3点伺います。

(1) 平成52年、2040年の人口目標が7,300人と示されました。行政区別住基人口については、どのように変化するとお考えでしょうか。

(2) 危機感を煽るわけではありませんが、7,300人との数字が出た以上、人口減少・高齢化という現実を踏まえ、縮小の実態を冷静に見極めなければならないと思います。町民にとって、どのような縮小が良いとお考えでしょうか。

(3) 総人口は3割程度の減少ですが、生産年齢人口は半分くらいになると思われまます。どの程度、集落維持が厳しくなるとお考えでしょうか。

2. 次に、「津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」について、3点伺います。

(1) 財源の裏付けがありませんので、どの程度の重みがあるのか分かりませんが、来年度の予算に反映されているのかどうか。あるいは、29年以降なのかどうか伺います。

(2) それから、「新しい人の流れの創出」について、外国人観光者の利便性を向上させるため、小売店における商品の多言語化対応やクレジットカード利用店舗、免税店の設置などが堤言されております。優先度をどのようにお考えでしょうか。

(3) 次に、空き家について、移住・定住を推進している割には登録者数が非常に少ないと思います。積極的に登録してもらおう施策が必要ではないかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

3. 次に、地方創生、国の方向について伺います。

(1) 2014年5月に日本創生会議が消滅可能都市を発表しました。それ以降の一連の政策は、人口減少を前提としたものであり、集中や選択、コンパクト化など、いろいろな政策の中には必ず出てきます。今後の町づくりに共有できるものとお考えでしょうか。

(2) コンパクト化は、各自治体の内部のみならず、自治体を越えた圏域単位でも実施するように誘導されております。山間部では無理な政策と思うわけですが、将来的には地方にも広げられると思われまますでしょうか。

4. 次に、飯山線 SL 運行についてです。

(1) 飯山線沿線協議会と JR 東日本では、どこまで決まっているのか、要望等についてはどのように考えているのか、お尋ねいたします。

(2) 運行については、町としてどのような対応を考えているのか伺います。

壇上では以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長（上村憲司）

恩田議員にお答えいたします。

まず1点目、津南町人口ビジョンについて、3点についてお尋ねであります。一括して答弁をさせていただきます。

まず、「行政区ごとの人口の推移」であります。全町的な目標人口は7,300人としていますが、残念ながら行政区ごとの推移は把握いたしておりません。しかし、概括的に申し上げて、中心地の人口減少は少なく、山間地に行くほど人口減少が多くなるものと推測をいたしております。

次に、「縮小の状況と集落数の推移」であります。集落としての生業がある以上、町としての行政サービスは低下させてはならないと考えております。一方、集落機能につきましては、例えば、道普請、せぎ普請、集落道や水路の維持、共有地の維持管理や負担、集落の公民館や鎮守様などの維持、冬期間の雪処理、冠婚葬祭など各種行事への対応については集落それぞれであり、対応の方法もさまざまなケースが想定されますので、一概に「このように対応していく」、あるいは「縮小していく」とは、現状で申し上げられないと思っております。

集落数につきましても、山間地を中心に減少していくのではないかと考えますが、人口減少の割に、この60年間、集落数は大きく減っておらないことを見ると、そう今後とも大きく減っていくということは起こらないのではないかと推測をいたしております。

次に、「『津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略』について」であります。「来年度予算の中に反映されておるのか。」というお尋ねであります。「津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましては、4項目から津南町の将来の方向性を提言いただいたものであると認識をいたしております。現在、平成27年度国の補正予算で計上された地方創生加速化交付金の申請を行っているところであります。具体的な内容といたしましては、町単独事業分として、「津南町アドベンチャースクール実証事業」として8,000万円、「広域連携事業分」として「苗場山麓ジオパーク推進事業」1,089万円、「新潟県ジオパーク資源を生かした広域観光連携事業」85万8,000円、「歴史資源を生かした観光振興」1,700万円を申請しているところであります。国の審査を経て交付決定が来るのは、3月中旬の予定でありますので、国からの交付決定を受けて補正予算を編成したいと考えております。また、来年度の新型交付金につきましては、現在の情報といたしましては、今までの100%、一今、申請しておるのは、いわゆる10分の10の交付ということですが一 来年度から、それが10分の5の交付に変わるというように

伺っておるところであります。現在、具体的な交付基準等は示されておられません。今後、情報収集に努めて、該当する事業に的確に反映させてまいりたいと考えております。

次に、「外国人観光客に対しての対応策」ということであります。観光庁によりますと、平成27年訪日外国人客は、1,973万人と過去最高と推計されており、その旅行先も首都圏から関西圏のゴールデンルートから、地方へと拡散する傾向にあります。町内への入込み数も年々増加傾向にあります。今後の対応として、各事業者の皆様からポップ等の商品説明の多言語表記など、取り組みやすいところから対応していただき、外国人旅行客はカードによる支払が多いことから、入込み状況を見ながら対応をお願いしたいと考えております。免税店の整備については、施設整備に多額の費用が掛かることを考えますと、これからの課題として位置付けてまいりたいと考えております。

次に、「空き家登録の施策について」であります。空き家バンクへの登録数は、平成27年度6件の登録があり、併せて13件の登録となっております。御指摘のとおり、年々町内の空き家が増えていることは認識しておりますが、登録するかしないかは個人の判断によるところであり、個々の事情を考え、積極的な呼びかけはいたしておられません。広報紙等を通じ広く町民の皆様へ情報提供を行い、更に周知を図ってまいりたいと考えております。また、新年度には空き家調査を再度行い、実態と今後の取扱いの意向等について把握してまいりたいと考えております。

次に、「地方創生、国の方向性について」であります。2問ございますが、一括して答弁をさせていただきます。国の地方創生総合戦略の内容等を見ると、基本目標の一つに、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」とされており、主な施策の中に「『小さな拠点』の形成支援」、「地方都市における経済・生活圏の形成（地域連携）」などが記載されております。平成27年度地方創生加速化交付金についても、先駆性の観点から、「官民協働」、「地域間連携」、「政策間連携」の3要素のうち、二つ以上の要素を計画に記載することになっております。このことがすぐに我が町に影響を及ぼすということはないのではないかと考えておりますが、国としては、人口が減少していく自治体の再編の方向性として、地域間連携や政策間連携、コンパクトシティ構想も想定されているのではないかと感じておるところであります。しかしながら、当町には80余りの集落が点在しており、集落再編やコンパクトシティ構想などは簡単にできるものではないと認識をいたしております。我が町に合った集落の再編や地域コミュニティの構築に向けて、集落の意向を把握しながら進めていかなければならない課題であると考えております。

次に、「飯山線SL運行」についてお尋ねであります。これも2点ございますが、一括しての答弁にさせていただきます。飯山—長岡間SLイベント運行につきましては、飯山線沿線地域活性化協議会とJR東日本本社、新潟支社、長野支社の間で2回の連絡会議を開催しております。運行計画としては、11月の二日間、飯山—長岡間100.3kmを予定しており、JRとしてSL運行によるダイヤ変更、運休による利用客への影響、区間の踏切、ビューポイント、撮り鉄・見物客等の警備体制、給水・給炭箇所での協力体制、停車時間、回送時の警備などについて、今後、検討を重ね、課題を解決していく予定であると聞いております。今後のスケジュールとしては、7月までに骨格を決定し、8月にプレス発表を予定しております。町の対応としましては、町

内4駅、踏切8か所の警備のほか、ビューポイントを確認し、撮り鉄・見物客の誘導、車両乗り入れ規制、周辺住民への協力依頼、必要経費の補正予算への計上などを考えております。なお、各駅での停車時間については、全区間の所要時間や給水・給炭での所要時間が未定なことから、今後、試験運行を行い、連絡会議の中で詳細を決定していくこととなります。

以上であります。

(5番) 恩田 稔

それでは、最初のほうから少し細かい所をお聞きしたいと思っております。集落別の世帯数の推測というのは難しいというお話でしたけれども、町長の思いも「住み続けられる人は住み続けられるように支援しなくてはいけない。」と、私も本当にそう思っていますし、なんで真ん中に集まらなくちゃいけないのだと、非常に大反対なわけですけども、かと言って、では本当にやっていけるのというところからお話をさせてもらいます。それならば、集落別の25年後の高齢化率は推測できませんか。

総務課長 (小野塚 均)

25年後の集落別の高齢化率、これも先ほどと同じく非常に難しいと思っております。ただ、25年後の高齢化率については、町全体でもう50%になるだろうという推測をしておりますので、それから考えてみれば、当然、山間地のほうはそれ以上高くなるだろうとは感じております。

(5番) 恩田 稔

多分皆そう思っているわけですよ。私もそうなるのだと思うのですけれども、でも、集落別、あるいは行政区別に高齢化率が、例えば仮に80%だったらどうなるかというのは、集落の中で当然わかってくるわけですよ。皆が大変なのだろうと思っていると思うのです。だけど、それは漠然としていて、本当に実際にはどんなふうになるのだろうというのが、なかなかイメージできないというのも一つあると思うのです。ですから、7,300人という数字を公表したわけですから、こういった「集落は今のままどこなふうになっちゃうよ。」というような数字が明確になれば、確かに「町場に行こう。」という人も出るかもわからない。増えるかもわからないですよ。でも、そこに残って「なんとか地区を守る、集落を守る。」と、そういうふうにする人も私は出てくると思うのです。逆に合併しなかったからこそ、今こういう話ができると思っております。多分、合併していれば、ほんの一部になってしまうのでしょうけれど、津南町は合併しなかったのだから、もう少しミクロの部分をやはりきちんと見るべきだと思うし、ミクロで見たときに、これからどんなふうなことに金を掛けていかななくてはいけない、環境整備をしなくてはいけないというところを、私はやはりきちんと捉える必要があると思うのです。そしてもう一つは、今、振興協議会といったものができてきたのは非常に良いことだと思いますし、実際に若い人を巻き込んで、自分たちの町、自分たちの村、あるいは地区をどういうふうにしようというような、そういった空気をやはり作っていかなくてはならないと思っております。そういう点で何か良い知恵・お考えはございませんか。

町長（上村憲司）

まず、前段の「集落ごとの将来予想値というものについて、町が調査して示すべきではないか。」という御意見でございます。御意見は承らせていただくということしか答えようがないと思っておりますけれども、非常に両刃の剣になると。今、議員もおっしゃったとおり、それが反発力という新しい創生への力というものを生むか、あるいは、やはり駄目なんだというような、マイナスのデフレのイメージを生むか、非常に両方あるのだろうと思っております。そういったことについて、その調査の必要性ということは、ある程度考えなければならないことだと思いつつ同時に、公表するということについての危険性もしっかりとわきまをなければならないと思いつつ伺っておりました。それからもう一つ、私は、地区ごと、いわゆる旧村単位で、もう1回ローカルコミュニティというものを構築したいということで、ずっと進めてきておることは御案内のとおりでありますし、また、非常にそうしたことがうまく動いている地域と、なかなか難しいという地域と、さらには全く手つかずの地域と、いろいろあることも議員御案内のとおりであります。いずれにいたしましても、そういったことがうまく機能しておる地域に、統計的な数字までは出てきませんが、見た目若い人たちが非常にいきいきと住み着いていけるようになってきたのではということを実感として見させていただくことができおる現状を見ると、なんとか各地域にそういう、「地域は地域で守っていくよ。」という発意を持った共同体というものの構築を、これからも一生懸命やってみよう。「そのためには、行政としてどのようなことができるのであろうか。」ということを生かして一生懸命に考えてまいりたいし、また、そういった財源の確保等についても意を凝らしたいというように考えておるところであります。

（5番）恩田 稔

確かに、その二つの見方があると思っておりますので、難しいところではあると思うのです。ただ、先ほども少し話をしておりましたが、恐らく集落数はそうは変わらないのではないかと私も思うのです。でも、人は3割くらい減る。そうすると、行政サービスが今以上に必要になるような状況に多分なるのではないかと思うのです。しかし、「人口が減っているなかで職員はどうなの。」と言ったときに、当然、減っていくのだろうと思うし、そういうなかで絶対コンパクトは大反対ですけど、「出てこい。」は大反対ですけど、では、そのなかでどうやって住んでいるか。高齢化ですから、高齢者が元気に明るく過ごせるのかなということを、実は私もどんなことをやっていいか全然浮かばないのですけれども。ただ、だんだん厳しくなるというなかでは、もう少し津南町の将来をイメージできるようなものがあればと思ったので、一つがそういう数字的なことだったのです。確かに、答弁もきちんと理解はできますし、なかなか難しいことではあると思うのです。でもやはり、公表はしないにしても、それはちゃんと調査はしていただきたいと思っております。特に、今の振興協議会もそうなのですが、やはり役場の若い職員の皆さんの意見。私なんかは全然、「どんなふうに考えているのかな。」というのが分からないのですけれども、非常に重要な立場にあると思うのです。小さい町で、非常に元気がある、頑張っているという町を調べてみると、やはり行政も積極的であり、そこに住んでいる住民も積極的であって、両方で協力しながらやっているような町が大体共通

する環境なのだと思います。上村町長もいろいろな若い人のお話を伺っていると思うのですが、私たちはなかなかそういう機会はないので、たまにはそういった「うちの若い職員の皆さんはこんなふう将来のことを考えている。」みたいなことを披露していただいてもいいと思うのですが、もし、一つか二つありましたら、お願いできませんか。

町長（上村憲司）

私も実は就任させていただいた頃、入庁1年目、2年目、あるいは3年目、そういう若手の職員と、夜に懇談をする機会を持たせていただいております。昨今、それがなかなか日程が組めなくなって、非常に寂しい思いをしておりますけれども、そういったことはとても大切なのだろと思う。何よりも大きく必要なことは、そういう若い皆さんの感性の鋭敏さというものは、我々のようなものの感性とは全然違う。極めて早くて鋭敏なものを持っておるということを、ひとしお感じます。そういう皆様方にとって、「面白いね。ここに帰ってみようか。」と、そう思われるような町づくりというものは、どんな町づくりなのか。それはとても考えなければならないことだと思っております。幸い、町役場を訪れていただく外部の方々、そういうある程度の地位だとか、そういったポジションを持っておられる方々から、折に触れて「この頃、町の空気変わってきたね。庁舎内の若い人たちが非常にいきいきとして見えますよ。」というような話を聞かせていただきます。自分にとっては何より嬉しい言葉だし、そういったような想いというものを、1人でも多くの庁内の若者たちに持っていただくような、そういう総体的な町の動きということを進めてまいりたいと思っております。具体的な一つ一つの御意見というものは、いっぱい聞かせていただくのですけれど、またゆっくりと時間を頂けたときにお話申し上げさせていただければというように思っております。

（5番）恩田 稔

7,300人の考えなのですからけれども、将来展望でパターンBというのを選択して、15歳から39歳の人を年間10人増やすといったことで、7,300人が出ているわけなのだと思うのです。私は調べなかったのですけれども、現状は大体、15歳から39歳の人というのは、出られた方・入ってくれる方はどれくらいになっているのか。急で申し訳ないですけれども、もしお分かりでしたら教えていただきたいです。

総務課長（小野塚 均）

転出・転入の数の推移なのですが、平成9年に転入者が転出者数を上回ったという年が1年あります。それ以外は、殆ど転出者数が多くなってしまっていて、昨年度の転出者は273人で転入者数が187人、差引き86人の減というような状況であります。その前の年が88人、その前の2年が30人くらいですね。若干、多かったり少なかったりという年はありますが、平均しますと七、八十人というような転出減かと思っております。

（5番）恩田 稔

町が委託されたところが、6,680人くらいでしたか。創生会議が確か6,305人だったと思う

のですけれど、その中での生産年齢人口は、2,800人と2,400人くらいだったと思います。仮に平均して50人ずつ減っていくなかで10人増やすというのは大変なことだと思うのです。これを実際にどのようなところで「来いよ。」ということになるのか、質問しても恐らく答弁は大体分かるつもりなのですけれども、本当にこれも現実には大変な数字ですよ。今、減っている人より、プラス10人になるわけですから。50人出れば、60人入れなくてはいけないわけですよ。そういうことではないのですか。すみません。間違えましたか。申し訳ないです。そういう計算ではない。失礼しました。訂正します。何度も同じような話に戻って申し訳ないのですけれども、いずれにしても、人口は3割くらい減って、生産年齢人口は今の半分くらいに多分なると思うので、もちろん、そのためにいろんなことを取り組んでいращやるのはよくよくわかっていますけれども、でも自然に減っていくのというというのは、もう大体見えているわけですからね。少なくとも、町でなくても、ずっと今までと同じようにやっていけるために最大の努力をしていかななくてはいけないですし、かと言って、それが無理なら、やはり代わりのものを何か出していきたいと思っていますので、お願いします。

次に、「津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」のほうを質問させていただきます。今、湯沢にも野沢にも本当に(外国人観光客が)いっぱい来ていますので、多分「津南に来ないでくれ。」と言ったって、現実に入って来るのだと思うのです。そういうなかで、先ほども答弁の中でカードのお話もありましたし、私は多言語化よりもこのクレジットカードを優先するべきだと思っているのですけれども、いろんな話を聞いてみますと、殆ど現金を使っていないのです。そうしたときに、津南にいっぱい入って来ても、結局使う所がないということは、人が来ても、何のために来てもらっているのだろうかということになってしまうと、結局、もてなすとか受け入れるという気持ちのほうでも、やはり一生懸命になれないのだと思うのです。ですから、私は何としてもクレジット…理想的には、空港を降りたら津南町で使える何か券でも買ってもらうのが一番良いのだと思うのですけれど、そう簡単ではないと思います。ここら辺について来年度の事業で、多分これは2016年度の地方創生関連予算というのが、恐らく約2兆円要望されているようなのです。決まるかどうか分かりませんが、こういうなかで、こういった事業は何か取り組めないものでしょうか。

地域振興課長（江村善文）

27年度もずっとあり、クレジットカード等の端末機の導入事業があるのですけれど、事業自体は低利の融資事業—貸付けですね—なんかはあります。ただ、それも本体の購入費用とか、そういうものはあるのですけれども、いろいろ調べてみたのですが補助事業としては余りないようでした。

(5番) 恩田 稔

そうですか。これは商工会が先頭になっていくのか、町が先頭になるか、それはどちらが良いのか、私は分かりませんが、でももうはっきりと入って来るのがわかっている、(クレジットカードを)使う所がないという現状から見たら、もう少し積極的に考えていかななくてはいけないのではないだろうかと思うのです。中央の商店街もそうですけれども、もしそういっ

たことで、今より商売がよくなるとすれば、それはもしかしたら帰って来る人もいるかもわからないし、商売を続けていこうということになるかもわからないし、あるいは、空き店舗が利用されるかもわからないわけです。だから、ある程度そこが分かっているのだったら、そこら辺はもう少し町としてやらなければならない仕事だと思うのです。補助金がどこまであるのかどうか分かりませんが、例えば、商工会ともう少し連絡を取ってみたり話し合うみたいなことは、やっていくことが必要だと思うのですが、いかがですか。

地域振興課長（江村善文）

おっしゃるとおりだと思いますので、新年度に入りましたら、商工会さんと大割野商工協同組合さんとも含めたなかで会議をしたいと思います。

（5番）恩田 稔

分かりました。ありがとうございます。では、もう1点、移住・定住の関係です。これも提言がされていて、一私も全部見たわけではなかったのですが、少し気になった所があったのでお聞きしたいのですが、「今、13件の登録と、去年は25件のお試し体験の問合せがあった。」という答弁がありました。25件の問合せがあったのに、実際には定住できなかった一番の理由は何だと思われますか。

地域振興課長（江村善文）

問合せの内容としては、「そういう住宅があるかどうか。」という問合せ等が多くて、その中で行ってお試し体験をするかどうかというところで、「じゃあ、検討します。」と、電話での内容としてはそのくらいで、実際に来たのは1件だけだったと聞いております。

（5番）恩田 稔

津南町のホームページで定住・移住の所があり、確か3項目くらい分かれていたと思うのですが、なんか一緒なのですよね。写真があるのですが、不動産屋の写真みたいなのです。ここに移住して来たいというような人は、そこに家があって、その周りが草とか木とか花とか、そういう環境、「ああ、ここだったら行ってみようかな。」というようなことをもう少しやらないと。家の説明だけだと、そういったことを探している人には伝わらないのではと私は感じるのです。もう一つは、先日、この4月から松之山に1年間泊ってみようという人が、たまたま小学校に来てくれてお話を伺いました。今、津南町はリフォームをして「お試しどうでしょうか。」ということになっているのではないかと思います。決してそのようなことはなくて、自分の好きに変えようという人もいますし、逆に空き家なんかは中心部よりもどっちかと言うと中心部ではない所のほうが需要があると私は思っているのです。来年度、調査をしようということですので、きちんとしていただきたいし、あとはやはり町長の答弁のとおり個人のものなので難しいと思うのですよ。だけど、前段の話からになりますけれど、やはり人がその集落の中に入って増えていかないと今と同じようなことができなくなっているのです。ですから、それをうまく活用したりすることが必要なので、そういう点では、まだ

まだ…もう少し優先度を高くした施策になっても良いのではと私は思うのです。バンクのほうですけれど、13件、それが5年後の31年の目標値が30件くらいなのですよね。それは提言ですけれども…300、400件くらいあるのだから、それは余りにも少ないのではないかと。要するに、所有者にも、このままで置いておけば壊すときには何百万円も掛かるということも当然知っていただかなくてはならないことだし、あるいは、「村の中に今こんなふうに、何年後には高齢者ばかりにならんだ。やっぱり若い人にここに入ってもらわなければ、村としてなかなか立ち行かなくならんだよ。」というようなことを、やはり所有者の方に理解をしてもらうような説明、そういったことが私は必要だと思うのです。調査においては、どのような調査を考えているのか、お分かりでしたらお願いします。

総務課長（小野塚 均）

28年度は本格的に調査をやろうということで考えたのですが、その前に職員が一番地域の事情をよくわかっていますので、職員がまず、空いているかどうかから、外観がどうなのか、あるいはどういう人が住んでいられたのか、また、どこへ行っているのか、そういうものを取りあえず調査して、その調査したものをもとに、次年度以降もう少し踏み込んで、本当に貸してくれるのか、あるいは、どこまで修繕しなくてはいけないのか、あるいは、どういう条件なのかとか、そういうものをある程度キチッと調査をしたうえで、この空き家バンク等に登録していくような、そのような体制を取ればと考えております。

（5番）恩田 稔

お願いいたします。

それでは、地方創生、国の方向についてなのですけれども、先ほど壇上でも述べさせていただきましても、2014年5月に日本創生会議が消滅可能都市を発表してから、それ以降、一連のいろんな、地方自治法とか日本再興計画とか国土強靱化とか、そういうものを見ますと、先ほども町長が答弁されましたように、殆ど「小さな拠点」とかというところがものすごく出てくるわけです。「津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」でもそうですけれども、都会では、立地適正化計画なんていうものが出てきていますが、どうなのですか。これは、都会だからこうだあ、田舎だから無理だと、その程度で考えていいのですか。どうですか、お分かりでしたら、お願いしたいのですけれど。

町長（上村憲司）

非常に難しいお尋ねだと思っております。大きく言うと道州制の問題というのが一番あるというように理解いたしております。この問題は論じられ始めてから、もうおよそ10年が経過していると思っておりますけれども、なかなか結論、あるいは方向性が出ない問題であろうと思っております。地域間連携等々については、例えば、西日本については非常に進んでおります。首長さん方の恐らく7割くらいは、「私は地域間連携というものを支持する。」と。もったいかもしれないですね。一方でまた、東日本は余り支持されていないですね。そういったような非常に大きな意味での日本の中を二分しておる、そういうような状況というのが、ここ六、七

年くらい、いろいろな方とお話させていただくなかで私自身がひしひしと感じておることの一つでありますけれども、そのどちらが正しいかということをお私には言及するほどの理念を持ちあわせておらないのですが、例えば、私どもが若き頃に習ったコンパクトシティという概念と、今、恐らく議員も含めてお使いになられているコンパクトシティという概念は、明らかに違っておる。私どもは、単なる都市工学の一つの機能としてのコンパクトシティ論というものを学んだわけでありましてけれども、今、行われておる政治的手法等々によるコンパクトシティ論というのは、明らかにまたその質が違っておりますので、どっちが正しい、どっちが誤っているということをお言う立場にもありませんけれども、さまざまにそういったように言葉そのものがいろいろな広がりを見せておるのではないかと感じております。そういうときに、例えば今の、古くは第三次国土軸の議論から始まったこういった国土形成の在り方というものが、非常に難しい局面を迎えてきたといことは実感として感じております。特に、人口が縮小するということが。私どもの町は今、合計特殊出生率が県下トップで多い町であります。2.09%ということでありましてけれども、日本の全体とすれば、今それを1.8%にしようというのが目標となっているわけですね。そういった意味から言えば、非常に合計特殊出生率等々は、我が町は先駆的な町でありますけれども、しかし、出生数は極めて少ない。出生率も極めて低い。そういったこともまた、裏腹な事実としてあるわけでありまして。今、何を自分で答えようとしているかすらよく分からないのでありますが、そういった国の流れ・考え方、それがどこにあるのかということをお察知するというのは、今はものすごく難しいと率直に私はそう感じております。それぞれにリーダーの方たちが、それぞれ一家言持って混沌としている時代ではないかというように感じております。

(5番) 恩田 稔

評論家のような人がいろんなことを言いますので、私もどっちが良いのか、どっちが正しいのか分からないのですが、ただ、根本的に津南町の財政というのが、75%くらい頼らなくては行けないというなかで、「条件が悪くて、とてもじゃないけどコンパクトなんかできないよ。」と。しかしながら、働く人は約半分になり、全体で7,000人くらいになってしまったときに、国の方向がどんな方向なのかというのは、大変重要だとは思っています。恐らく、今、合併した所というのは、特に行政施設のプレッシャーはかなりあるのだと思っております。津南町は合併しなかったもので、そんなにすぐなんとかしなくては行けないものはないのではあるけれども、でも、人口は減っていくことに関しては間違いがないとすれば、やはり何らかの縮小というのはやむを得ないと思っております。そこをどういうふうにしていくのが良いのか、あるいは25年後、どんなふうなかたちになったときに、一番皆が、高齢者も元気良くなっていただけるのかということをお。そうですね、それは行政だけをお願いするのではなく、やはり皆で考えるようなことというのを、そういった雰囲気をお、あるいは行政のほうからそういったものの雰囲気をお作り上げてほしいと感じておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

それでは最後になりますが、JRのSL運行についてなのですが、先ほど答弁いただきましたので、おおよそ分かったのですが、ただ、今回は確かに前回と比べて距離が長いので、すごくダイヤとか、そういうものが難しいという話は聞いております。確か、給水は50kmくら

いは OK なのだという話を伺った気がするのですが、そうすると、どこの駅に停まるかというのも結構重要になってきて、恐らくどこの駅も停まってほしいわけですが、そういうわけにいかない。ほかの通常のダイヤに迷惑はかけないとなった場合に、—それはまだ示しをされていないのだとすれば— 恐らく栄村森宮野原と津南に全部に停まるというのは、私は少し難しいと思っているのですが、そのときに例えば、1 日目は森宮野原に停まったら 2 日目は津南に停まると、そういった協力の仕方みたいなものを。栄村さんとは特にいろいろな面で協力されているわけですので、そういった要望というものを、ぜひ JR にも出してもらったり、栄村さんとの協議でそのようなことをやっていただけないかと思っているのですが、いかがでしょうか。

町長（上村憲司）

非常に良い御提案を頂いたというように思っております。ぜひ、そうしたかたちで進めてまいりたいと考えております。一方でまた、給水・給炭というのは、応分の施設、あるいはコートを持っていないと全く箸にも棒にもかからんというのがあるわけでございます。津南の中の 4 駅については、そういったものを持っておりませんものですから、なかなかそういった意味での提供は物理的にできないのだろうと思っております。ただ、今言ったような停車という問題ですとか、そういったことについては、それぞれがまた持ち寄って、お互いがお互いを理解するなかで、できるだけ多くの人達から楽しんでいただけるというようなかたちにできようと思っておりますので、これから一生懸命努力をしてみたいと思っております。幸い、例えば上郷地区においては、津南の産物だけを使った弁当を、お母さん方も既に考えておいででございますし、そうしたものを出したいという御希望も具体的でございますし、また、先般の「おいこつと」の列車のときに、森宮野原駅でそういった御提供をしたのは津南の会社でありました。あるお蕎麦屋さん。—あるお蕎麦屋さんと言ったって、1 軒しかないんだからお分かりだと思いますけれども— その方が、森宮野原駅でそういった御提供をしておいででありました。そういったことで、栄村さん、十日町市さんとの連携ということを念頭に入れながら、より多くの人に喜んでいただける SL の運行ということを意に介してまいりたいと考えております。

（5 番）恩田 稔

ジオパークなんかにも、多分 SL というのはマッチするものだと思いますし、津南町の玄関口として津南駅をもう少し皆さんに知ってもらいたいと思いますので、ぜひお願いをしたいと思います。

以上で終わります。

（1 番）半戸義昭

1 番半戸義昭でございます。通告に従いまして質問をさせていただきます。

1. 最初に、人口減少が私どものような地方の町、そして生活に与える影響について伺いたい

と思います。新年度、国においても、また、県においても、人口減少の問題が政策の大きな問題として取り上げられております。私どもの津南町においても、先に示していただいた人口ビジョンの中にあるように、平成 32 年には 1 万人を割り込み 9,000 人台、そして、その 10 年後には 7,000 人台と予想されております。平成 37 年には、生産年齢人口と高齢人口が逆転されると予想されております。現在、我々が受けているさまざまな生活関連サービスが、今後、どのようになっていくのか、最も心配されるところであります。また、税収減による行政サービスの低下はないのか、地域公共交通の縮小はないのか、耕作放棄地が今後ますます増加していかないか、誰もが懸念をしておるところであります。人口減少によるさまざまな影響について、町の今後の取組・対策についてお尋ねをいたします。

2. 次に、子どもの貧困事情について伺います。日本は、子どもの貧困大国だと言われておるそうでございます。6 人に 1 人が貧困であるという現実には、まさに驚きであります。貧困の原因というのはさまざまかとは思いますが、以前、言われておりました「1 億総中流社会」という時代から、「格差社会」と言われている今日、政治の責任が大きく問われなければならないのではないかと、私はそのように感じております。このような状況のなかにおいても、これからの社会、そして地域、津南を背負っていってやらなければならない子どもたちに、のびのびとしっかりと勉学に励んでほしいと願っております。家庭の事情いかに関わらず、自分の夢、目標を、希望を決して失うことのないような教育環境でなければならないと思います。町においても、事情のある児童に対しては、さまざまな支援制度があることは承知をしております。有り難いことと思っておりますが、多様化・複雑化する社会情勢のなかで、今の支援制度で果たして十分なのかどうなのか。また、支援を必要とする児童がどの程度おられるのか、お尋ねをいたしたいと思っております。

以上、壇上で質問であります。よろしくお願ひいたします。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長（上村憲司）

半戸議員にお答えいたします。

まず 1 点目、「人口減少問題」についてのお尋ねであります。町の施設の維持管理につきましては、平成 28 年度当初予算にも計上いたしましたが、公共施設等総合管理計画を作成することにいたしております。内容といたしましては、道路や上下水道を含む全ての公共施設等を対象にして、老朽化の状況や利用状況、総人口や年代別人口の今後の見通し、公共施設等の維持管理、更新等にかかる中長期的な経費やこれらの経費に充当可能な財源の見込みなど、現状や課題を客観的に把握・分析を行うものであります。来年度以降、策定された公共施設等総合管理計画を基に、個別に将来的な施設の在り方を検討してまいりたいと考えております。また、地方交付税につきましては、地方 6 団体と連携しながら、財源調整機能及び財源保障機能を堅持しつつ、所要額の確保に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

私からの答弁は以上であります。残余の答弁につきましては、教育長にお願ひいたします。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

教育長（桑原 正）

社会問題として取り上げられている「子どもの貧困問題」についてお尋ねであります。OECD 経済協力開発機構の調べでは、先進国の中では、我が国の貧困率は平均値を超えた高い水準にあると指摘されています。とりわけ、ひとり親世帯の貧困率は高く、その経済的困窮状況は、明日を担う子どもたちの学びに直接結び付く大きな問題であると認識しております。子育て世帯の収入状況につきましては、個人情報であり、調査を行っておりませんが、保育料算定基準となる住民税情報は得ております。本町の現状であります、18歳未満を有するひとり親家庭は86世帯で、子どもの数は122人。県の児童扶養手当給付者は55世帯。町単事業である母子父子手当給付者は32世帯。要保護・準要保護児童は26人であります。こうした世帯への子育て支援の一環として、医療費の助成や要保護・準要保護家庭への教材費等の助成など、支援策を講じてきたところであります。現行の町の支援策が十分とは思っておりませんが、更なる町独自の支援策ということにつきましては、今後、国や県の動向を注視するなかで更に検討を進める必要があると考えております。

以上です。

（1番）半戸義昭

人口減少関連について質問させていただきたいと思っております。私が心配すると言いますか、不安に思っておりますのは、津南病院。子ども町民が健康を維持し、命を預ける病院としての機能が、人口減少によって縮小されるのではないかと。あるいはまた、さまざまな面でサービスが低下するのではないかと。そのようなことをひとつ心配しておることと、それから、私はたまたま今、勤めとして下水道関連の施設を管理させていただいております。私が管理している施設は4か所あるのですが、全てが十四、五年以上経ってきております。さまざまな維持管理、修理であるとか機械の更新であるとか、そういう事態が生じてきておるのが現実でございます。そういうなかで、下水道の繋ぎ込みというのが意外と進んできてはおらない。計画汚水量の半分そこそこというのが現状ではないかと思っております。そういうなかで、人口減少に伴い、受益者の負担が今後ますます増していくようなことはないのか、お伺いをしたいわけでございます。それから、「通告にありませんよ。」というお叱りを受けるかも分かりませんが、分かる範囲で教えていただきたいのですが、人口減少に伴い、地域コミュニティの機能低下というのが、当然考えられてくるわけでございます。集落の機能、伝統行事などができなくなってくるのではないかと。そのような懸念もしておるところでございます。この3点について、よろしくお願ひしたいと思います。

町長（上村憲司）

一応、施設の維持管理ということが書いてございますので、その範疇というように理解をし

て、お答えをさせていただきたいと思います。まず、1点目の病院のサービス機能の低下ということについてでありますけれども、病院会計の赤字幅というのは、ある程度は御承知だと思っております。一番の難点は、財源の確保ということに尽きようというように思っております。経営ということを経験として持たなければ、なんでもできる。ただ、なかなかそういったことは許されないということであろう。その辺の折り合いというか、そういったところをどこに求めていくかということが、これから極めて肝要になってくるのだらうと思っております。そういうなかで、人口1万人の我が町が総合病院というものを持ち続けてきたというのは、極めて奇跡的なことだというように思っております。そういった我が町の歴史、あるいは誇りと言ってもいいと思っておりますけれども、そういったものをできる限り継続・存続をしていく。そのためには、施政方針演説の中でも申し上げましたけれども、来年度から病院の医師体制・医療体制というものも見直しをさせていただくなかで、病院機能の拡充ということについては意を凝らしてまいりたいというように思っております。ただ、それがどこまで財源的に許されるか、極めて肝要な見守りが必要であらうというように思っております。こうした点については、病院運営審議会の皆様とも十分な意見交換をさせていただくなかで、議会とも入念な意見交換をしていく必要があるだらうというように考えております。丁度、同じような質問を村山道明議員から先般いただいたところでありますけれども、極めて慎重な議論というものが必要になって来ておるというように思っております。次に、下水道の在り方ということについてでありますけれども、これは我が町が抱えておるだけではなくて、全国の自治体が抱えておるであらう、いわゆる「人口が減少していく消滅自治体」などという言葉が一世を風靡いたしましたけれども、人口減少・高齢化というものと並ぶ下水の維持管理という費用の捻出は、国を挙げての課題になっていくだらうと思っております。これも今ほど議員が、直接の担い手・担当をさせていただいておるということで、実態については私から申し上げる必要もないのでありますけれども、当初の計画に比べると、当初計画は人口が増えても守れるようにという規模の想定で下水の終末施設を造っておるものですから、そのキャパシティ、いわゆる処理能力というものに比べると、現在の状況というのは半分、若しくはそれ以下の施設も出てきておる。では、その施設の機能を維持するために、普通だと人間の出した排泄物が餌になって曝気してくれるのですけれど、それが半分しかないということになると、いわゆる買ったバクテリアを与えなければならないということで、極めて高い運営維持管理費が必要であります。そうしたものを加入者で負担していただくということになると、当然のことながら下水道の使用料金を上げていかなければもたなくなる。今現在も我が町に置いただけでも、下水道の赤字補填というものが、毎年相当な額ございます。それがだんだんだんだん増えていく。あるいは、加入者がだんだんだん減っていく。そうしたなかで下水道の在り方というものをどのように考えていくべきか。これは、国を挙げての課題だというように思っております。我が町でもこれからどういったように下水というものを維持・運営することができるか、極めて喫緊に調査を行わなければならない。検討を行わなければならない。そういう課題であるというように認識をいたしております。申し訳ない。もう1点は何でしたか。 — (半戸議員「人口減少に伴って、地域コミュニティの機能が低下してくるという…」の声あり) — まず、集落数。先ほども御答弁を申し上げさせていただきましたが、町が立町して、昭和30年以来60年間でありま

すが、現在、我が町の集落数というのは大体 80 弱。78 と言われておりますけれども、約 80 あります。この 60 年前の集落数が、恐らくそれよりも 10 くらい。—10 まではないと思っておりますけれども— 一番多く減ったのが、御案内のとおり上郷地域でありまして、美雪町に対しての集合住宅ということで政策的にそういうふうにした。あそこだけで 4 集落か 5 集落あると思っておりますけれども、あとは谷上ですとか、いろいろな所があつて、七、八集落くらいは 60 年間に集落数が減少しておるといように思っております。人口は、2 万 2,000 人から 1 万 300 人でありますから、丁度半分になりました。高齢者比率は、6.6%から 37%ですから、6 倍に増えております。そういった非常にドラスティックな変化を遂げているなかでも、集落数の変遷というのはそう変わっておらない。それが今までの流れであります。だからこれからもそうかと言うと、そんなに簡単にニアイコールにはならないのですけれども、トレンド・流れとしては、そういったことを参考にしていけないのではというように思っております。そうだとすると、先ほど恩田議員と議論がありましたけれども、極めて難しい集落対応というものをこれから考えなければならなくなってくる。そういった行政の必要性というものが生まれてくるというように思っております。一方で国は、ストロングアンドミニマム、これももう何回もここで言うておりますけれども、「小さくて強い国」になろうということで、住民・国民の間からだんだんだんだん距離を離していこうとしております。けれども一方で、高齢化の進んだ地域住民は、「もっと行政が近くに寄ってくれよ。」というニーズがだんだんだんだん増えていきます。その中間にあるのが、私ども自治体ということでありまして、どちらの側に立っていくかというのは、極めて大きな政治課題の一つになるだろうというように思っております。いずれにいたしましても、そういったさまざまなことごとを成し遂げていくために最大必要なのは、人材と財源の二つに尽きるわけありますので、そうした涵養について意を尽くしてまいりたいと考えておるところであります。

(1 番) 半戸義昭

地域によっておこる影響というのは、さまざま異なると思うのであります。しかし、私自身もそうなのですけれども、こうして議員になる前は、人口が減っていくということに対して、余りそれほど関心がないと言いますか、ただ漠然としたそのような思いでしかありませんでした。しかし、こうしてこういう立場に立って、さまざまな御意見を伺うなかで、何が町にとって一番大事だと思うのは、やはりこの人口減少に対して、町民それぞれが漠然とした意識ではなくて、しっかりとした危機意識を持って、身近な問題として認識を行政と共有することが、私は何より大事なのではないか、そのように思っておる次第でございます。そういうなかで、町民と一体となったこの人口減少の問題。また、高齢化もあるでしょうし、少子化もあろうかと思っておりますけれども、このような大きな問題に対して町民と一体となって、これに立ち向かうという姿勢を、ぜひ町長のほうからリーダーシップを取ってやっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

町長 (上村憲司)

全く同感であります。私はずっと、ここ 2 年ほど前から「新しい公共」という言葉を折に触

れて使っておりますけれども、先ほど恩田議員との議論の中でも出てきた地域共同体というもの、そういう考え方。いわゆる地域、あるいは、今の半戸議員の言葉で言うと町民ということになりますけれども、そういう方々と公共・行政というものが、どのように一体的に乗り越えていくか。価値観を共有できるか。同じことだと思っておりますけれども、極めて大切なことだと。そのためのローカルコミュニティというものの構築というものを懸命に模索してまいりたいというように考えておるところであります。

(1 番) 半戸義昭

それでは、貧困児童のことについてお伺いをしたいと思います。生活保護や就学援助などで、今は昔のように一目で分かるような貧しい子というのは、多分殆どいないのではないかと思います。しかし、そういうなかで、今の時代に言われているような貧困家庭の中の児童が、やはり将来の目標が狭められるようなことがあっては決してならないと私は思っております。私事を申し上げて恐縮なのですが、私も貧困児童の 1 人でありました。家は大変貧しくて、義務教育しか受けられなかった。そういう人間でございます。そういう面からも、私が経験したようなことが今の子どもたちにあっては決してならない。そのように強く思っておるわけでございます。まして、今現在、少子化が非常に大きな問題として叫ばれております。まさに今も昔もそうであろうかと思うのですけれども、子は宝でございます。今まさに、地域の宝であり、津南の宝であり、日本の宝であろうかと思えます。そういう子どもたちが夢や希望を決して失うことのないような、そういう教育環境でなければならないし、貧しいと言われている家庭の子どもが、いわゆる平均的なまあ裕福な家庭の子どもたちに、いろんな面で決して見劣りしないような状況が、やはり必要であろうかと思えます。「津南町はとにかく教育に金を掛けています。教育にどこよりも熱心である。」と言われるような、そういう津南町にしていきたいと思うのですが、教育長、いかがでしょうか。

教育長（桑原 正）

半戸議員の考えに本当に全く賛成でございます、私どももそういうふうにしたいという願いを込めて、日々やっておりますでございます。半戸議員、御自分の子どもの頃のお話をなさいましたけれども、現在でも経済的な理由により大学進学を諦めざるを得ないという家庭は、全国にたくさんあるわけでございます、もう少し各県の市町村というよりも、国策として子育て・教育に金を掛けてほしいと願っている 1 人でございます。配分はそう極端に急には変えられないのかもしれませんが、常日頃願っていることはいくつもございます。例えば、GDP、国民総生産というのがございますが、これに比する教育費はどのくらいかという国際データが毎年のように出るわけですが、OECD 加盟国の中ではもうずっと何年も続けて最下位でございます。3.3%から 3.5%くらいの間を推移しております。OECD の平均が 5.5%ですので、これを保育・教育にあと 2% 仮に増やしたとすると、GDP がおよそ 500 兆円と聞いておりますので、2% と言っても 10 兆円程度です。それが子育て・教育に回ってきたら、今、私どもが抱えている課題の大方が解決の方向に向かうのではないかと、こんなふうな思いも持っております。町としては、そうした財政的な支援のほかにソフトの支援ということで、「育ネットつなん」が中心

となって、そうした支援を要する家庭への相談体制とかですね、そういうものを整えてきておられます。あとは、町独自のそうした支援が更に踏み出せるのかどうか。最後は財源でございますので、その辺が検討を要するというところで、壇上で申し上げた次第でございます。

(1 番) 半戸義昭

以上で私の質問は終わります。

議長 (草津 進)

20 分間休憩いたします。

— (午後 3 時 02 分) —

— (休憩) —

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

— (午後 3 時 22 分) —

(11 番) 藤ノ木浩子

通告いたしました 4 点についてお伺いいたします。

1. 1 点目は、安倍政権の社会保障削減についてお伺いいたします。安倍政権は、社会保障のためと言って消費税を 5% から 8% に増税いたしました。しかし、実行しているのは、社会保障をよくするどころか削減を進めています。この 3 年間で、社会保障関係費の自然増の見込み額が 2.66 兆円だったのに対し、実質的には、1.51 兆円の予算に留まっております。自然増の分だけでも 1.15 兆円。毎年約 4,000 億円を抑制してきたこととなります。小泉内閣が当時、毎年 2,200 億円の削減をしたときよりも、はるかに上回る削減を行っています。16 年度予算では、診療報酬引下げなど自然増を 5,000 億円程度にまで抑えるために社会保障の削減を更に進めるとしています。こうしたなかで突然、新 3 本の矢を打ち出し、「子育て支援」のほか、「強い経済」、「安心の社会保障」をあげ、「介護離職ゼロ」などと言っていることは大変矛盾があると考えますが、町長はどう受け止めておられるでしょうか。お伺いいたします。
2. 2 点目は、保育料の軽減についてであります。12 月議会においても、この保育料の具体的な軽減について提案をし、ぜひ実施していただきたいことを提案しました。町長は、「町独自策と国の子育て支援の兼ね合いを考慮して取り組んでいきたい。」と答弁しておりますが、26 年 3 月実施している子ども・子育て支援に関する県のニーズ調査報告書では、子どもを持つとする支援策として、保育料の軽減が上位でありました。新年度、国は年収 360 万円未満の世帯に対し、第 2 子の保育料を半額、第 3 子以降の保育料は無料に。この施策に踏み出そうとしています。町として、国の対策範囲を拡大して、保育料の軽減を実施すべきと考えますが、町長の見解を伺います。
3. 3 点目は、地方創生についてです。地方創生の取組で何が求められているのか。安倍政権は、地域の疲弊や人口減少という危機感を煽りながら地方創生を打ち出してまいりました。各自治体には、地方創生先行型の交付金を活用し、人口ビジョンと地方版総合戦略の策定が求められ、このたび、「津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」ができあがり、議会にも示

されました。

(1) 地方版総合戦略は、国の総合戦略が定めている四つの目標、政策分野に沿ったかたちで施策が整理・具体化されていると思います。また、成果目標の KPI や事業検証の仕組み、PDCA サイクルなどが盛り込まれております。この総合戦略を町長はどのように受け止めておられるでしょうか。

(2) 2点目ですが、練り上げたこの総合戦略を具体的にどう取り組むお考えか、優先順位などあるのか、お伺いいたします。

4. 4点目は、地域医療構想についてです。魚沼基幹病院がスタートし、魚沼地域の医療の再編は、「地域全体で一つの病院」というふうに、先般「うおぬま通信」が伝えておりました。これは、全戸に配布されましたので、皆さんが御覧になったかと思います。地域全体で一つの病院とは、医療機関ごとに役割分担を行い、症状に応じて適切な役割の病院を紹介し合う仕組みだと書かれておりました。魚沼基幹病院は、高度医療、救急医療を担う性質上、平均在院日数が12日と全国的に見ても少ない日数とも記されておりました。こうした病院とその周辺の病院が医療連携し、1人の患者に対応するものと理解をしますが、しかしこれだけでは、この私たちが住んでいる十日町・津南地域、信濃川筋の医療の動きは、住民に見えにくいのではないかと思います。県は今後、二次医療圏ごとの各医療機能の将来必要量等盛り込んだ医療ビジョン策定に入るかと思いますが、二次医療圏全体では、全体として検討するにしても、信濃川筋を病床をどう考えるか、そのための検討会を設けたらどうか私は考えますが、町長のお考えを伺います。
- 壇上では以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長（上村憲司）

藤ノ木議員にお答えいたします。

まず1点目、「安倍政権の社会保障費削減について」のお尋ねであります。この御質問は、国が進める社会保障政策に関する御質問であろうというふうに受け止めさせていただきます。安倍内閣は、少子高齢化に歯止めをかけ、50年後も人口1億人を維持するため、昨年9月に「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の、いわゆる新3本の矢を発表しました。具体的な数値目標として、経済では国内総生産600兆円の達成、子育て支援では出生率を1.8%までに回復、社会保障では直近の調査で10万人を超えた介護離職者をゼロにするという具体的な目標のもと、さまざまな政策・施策を推進すると説明しております。この新3本の矢により、強い経済を実現するとともに、日本の構造的な課題である少子高齢化に真正面から取り組むことで、高齢者・若者・女性・男性・難病や障害をお持ちの方の誰もが活躍できる1億総活躍社会を目指しております。私といたしましては、社会保障費の削減や財源論は国においてしっかりと議論のうえ方向性を示し、中長期的に持続可能な経済成長が図られるとともに安定した社会保障制度が構築され、示された目標値が確実に達成で

きるように強い決意を持って取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

次に、「保育料の軽減」についてお尋ねであります。御案内のように、昨年末に国は子育て支援の一つとして、子ども2人以上の多子世帯を対象に軽減策を公表しました。これは、対象者に制限があるものの、保育料を第2子半額、第3子以降無料とするものであり、また、ひとり親世帯には、より軽減するものであります。今後、国会において具体化に向けて審議される所であり、本町といたしましては、関連法など国からの通知内容を検討し、対応をお示しする考えであります。また、私の持論であります「強くてどこよりもやさしい町づくり」に向けて、町独自の軽減策も併せて検討するよう担当に指示したところでありますので、今しばらく時間を頂きたいと考えております。

次に、「地方創生での取組」についてのお尋ねであります。国は、人口減少に歯止めと、東京一極集中の是正、成長力の確保により安定的な経済活動ができるように「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。県や各自治体には、地方版総合戦略の策定を努力義務として課したところであることは、御案内のとおりであります。当町も、町民代表の皆様と「津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定していただきました。津南町の将来の方向性を提言いただいたと認識をいたしております。また、KPI、重要業種評価指標につきましては、一つの指標として達成度を検証することにいたしました。次に、PDCA、プランドゥチェックアクションにつきましては、そういったことを行いながら、今後とも計画のローリングコントロールをしまりたいというように考えておるところであります。

次に、優先順位についてのお尋ねであります。町の総合戦略基本目標としては、「雇用の創出」、「新しい人の流れの創出」、「結婚・出産・子育ての支援」、「安心なくらし、地域の連携」の4項目となっております。それぞれの事業が計画されていますが、事業の具体的な優先順位につきましては、国・県の施策の動向や来年度の新型交付金の実施要綱など情報収集に努めて、該当する事業に的確に反映させていきたいと考えております。

次に、「医療構想について」のお尋ねであります。まずはじめに、「信濃川筋の医療の動きが住民に見えにくいのではないか。」というお尋ねであります。都道府県の地域医療構想の策定の進捗状況を厚生労働省の医政局が、昨年10月20日付け現在の状況について発表しております。これによれば、新潟県では構想の策定予定時期は未定となっております。また、構想医療圏の設定に関しては、検討中という回答でありました。「まずは二次医療圏を基本とし、妥当かどうかは今後の議論を踏まえながら検討を継続する。」という記載がなされております。したがって、議員が言われるとおり、新潟県全体がまだ策定に取り掛かっていないということでもありますから、御心配されている方も中にはいらっしゃるということは当然かもしれません。ただ、新潟県内でも、昨年は特に魚沼圏域の魚野川流域で大きな医療再編が進むとともに、私ども信濃川流域においても中条病院・津南病院で動きがあり、さらに今後、今年5月2日の県立十日町病院の外来棟オープン後も、29年4月には小千谷総合病院と魚沼病院の統合再編が予定されているなど、さまざまな激変が想定されておるところであります。再編はまだまだ過渡期であり、住民の方々の御理解をお願いしたいと思うわけですが、いずれにいたしましても、魚沼医療圏では、地域全体で一つの病院という大きな目標に向けて、魚沼基幹病院を中心に動いておる現状であります。今後とも、魚沼圏域の一市町村として、こうした取組に協力

してまいりますし、信濃川流域市町村の検討会というようなことに関しましても、県からそうした打診があれば、協力してまいりたいと考えております。あくまで、この地域医療構想の策定ということに関しましては、県が主体となって取りまとめていくべきことであろうというように考えております。

以上であります。

(11 番) 藤ノ木浩子

順を追って再質問させていただきます。

1 点目の社会保障費削減についてであります。この社会保障費というのは、私たち住民の暮らしには大変重大なものであり、大きく影響するものです。そういうなかで安倍政権は、この3年間もずっと社会保障費を削減してまいりました。さらに、消費税も任期中に2回上げる計画であります。この3年間の社会保障費の削減の中身についてですが、毎年年金を減らしています。それから、生活保護を見直しました。70歳から74歳の医療費窓口負担を2割、介護報酬の引下げも行いました。介護利用料の引上げ、まだまだ細かなところではいろいろあるかと思えます。消費税を上げながら、こういうことをしてきている政権なわけですが、その政権が、更に突如と新3本の矢というように、「介護離職ゼロ」というようなことも大きく打ち出してきたわけなのですが、私が町長に「これは矛盾しているんじゃないですか。」という質問をしたのです。「介護離職ゼロにするなら、ゼロにする対策をしてくださいよ。」と思うわけですが、その基本はやはり社会保障費の削減ではないと。介護離職ゼロにするなら、介護報酬の引上げでしょうと。そして、賃金をしっかりと引き上げる仕組みを作ることではないかと思えますが、「国のやっていることは、少し矛盾してごまかしているんじゃないかというふうに思うのですが、どうですか。」という質問なのですが、もう一度お願いいたします。

町長（上村憲司）

そういったものごとについて、議員がおっしゃる一面も考えられないわけではないのでしょうか。しっかりと国において議論していただきたいというように考えております。

(11 番) 藤ノ木浩子

この社会保障費というのは、先ほども言いましたように、本当に私たちの生活に直撃をいたします。消費税を増税しながら、どんどんこの社会保障費を削っていく。国民の生活は、ダブルパンチです。生活を脅かす何ものでないと私は思っているのですが、こうした国のやり方に対して、町長は町民の暮らしを守るために、今年度はどういうふうに頑張っていこうかと思っているのでしょうか。お願いします。

町長（上村憲司）

社会保障費一つが、国民生活を守るための全てではないというように考えておりますけれども、国の動向、あるいは、今、議員が詳らかにおっしゃった国の新3本の矢というものの成就のために、どのような政策・施策というものを、今国会、あるいは来年度予算の中で組み立て

てくるのかということ、私どもは注視していくということに尽きようかなというように思っております。

(11 番) 藤ノ木浩子

今年度 28 年度は、診療報酬の引下げが行なわれます。社会保障のためと言って消費税を上げているわけなのですが、やはり私は、この社会保障削減をずっと続ける安倍政権から町民をしっかり守るという姿勢を町長に示していただきたいと思っているのですが、もう一度お願いいたします。

町長 (上村憲司)

国民の安心・安全の生活の確保ということは、国家における最大要因の一つだということに思っておりますし、その一つに社会保障費というものの在り方・考え方というものが大きく作用する。これも間違いのないことであろうというように考えております。また一方で、今朝、何人かの方々と議論を交わしてきたように、我が国の構造的な在り方というものが、少子高齢・人口減少、そういったものが大きく変わってきている。そういったなかで、国の在り方というものも、また縮小型社会というものに向かってさまざまな検討、あるいは課題のクリアリングを行わなければならないというように考えております。そうしたさまざまな事々について、国民が安心・安全に暮らすことができるような今国会での議論、あるいは、さまざまな施策の成立というものを希求しておるということであります。

(11 番) 藤ノ木浩子

2 点目の保育料にいきます。保育料の軽減についてなのですが、何よりも、やはり少子化対策を進めていくうえで保護者の負担の軽減を進めていくことが、私は最も重要だと思っておりますが、先ほどの答弁ですと、「国の通知が来てから。」ということでした。国は国の予算で 109 億円を盛っているというふうに情報で知り得ていますが、総利用児童数約 260 万人いるそうです。その中で多子世帯は 22 万人、ひとり親世帯は 7 万人で、合計 29 万人。この 29 万人という、対象は限られた世帯になるようなのです。国の施策は、360 万円以下の世帯ということなのですが、津南町の対象世帯はどのように見ておられるでしょうか。

教育次長 (清水 修)

先ほど、壇上で町長が答弁されたとおりでございます。私どもが掴んでおりますのは、福祉保健課にあります資料を基に、保育園に通っている子どもたちの状況を確認させていただいたところでございます。ひとり親は 86 世帯で 122 人、また、12 月 (議会) に申し上げましたけれども、多子につきましては、270 名からの子どもたちがおるわけですが、総人数の中での子どもたちの人数になるわけですが、またその中でのひとり親であったり準要保護に当たるような経済的な (支援が必要な) 子どもたちというような状況もありますが、多子世帯についての国から示された第 2 子以降については、今日ここへ持って来ておりませんが、掴んではおります。

(11 番) 藤ノ木浩子

「掴んではおります。」ということなのですが、大体対象世帯が、今、津南町で保育園に出ている世帯の何世帯くらいかというのは、出ませんか。

教育次長 (清水 修)

今、ここに資料を持ってきておりませんので、申し訳ありません。

(11 番) 藤ノ木浩子

国が示した所得制限ですね。所得制限を設けて、多子世帯・ひとり親世帯というところに支援するということは、もちろん当然のことだと思えるのですが、やはり保育料は多くの子育て世代の方に重くのしかかっているものだと思うのです。なので、国はこういうふう to 所得制限を設けてやってくると思うのですが、ぜひ津南町としては、全世帯対象に保育料の軽減をしていただきたいと思っているのですが、どうでしょうか、町長。

町長 (上村憲司)

お尋ねのイズムというのですか、そういったものは全く一緒です。そうしたことをこれまでも具体的に、我が町は県下の中で一番保育料の支援というのは、トップクラスで行ってきける自治体であります。それは、議員もきっと御案内だと思っておりますけれども、そういうなかで実は我が町単独で、今のようなことを考えてみてくれという指示を出した経過があるのであります。そういったことで、当該のほうでいろいろ計算をしておったところでありまして、そうしたなかで国がこういったことをやるという情報が入ってきましたので、屋上屋を重ねる、あるいはダブルで支給する、そうしたことは地方会計法上慎まなければならないということでもあります。議員は今、議員独自の入手方法で、恐らくそうなるであろうという推測の中での資料をお持ちのようでございますけれども、私ども行政とすれば、やはりある程度乾いた資料として、そうしたものを見させていただくうえで、我が町の実態的な子育て支援の在り方というものを構築したいということでもあります。

(11 番) 藤ノ木浩子

国の方向は大体分かっているわけでしょうし、ぜひ全世帯、所得制限でここまでだよというふう to 設けなくて、津南町は保育料を軽減するんだということで、ぜひ進めていただきたいと強く町長の決意をお伺いいたします。

町長 (上村憲司)

全てが正しいのが、所得制限をもつということが本来的な公平ということに付するのだろうという根源的な政策の考え方というのは、私はずっと持ち続けております。今回の国のそういった在り方というものを、くどいようですけれども乾いたかたちで私どもは目にさせていただくうえで、我が町の実態というものを、そうした公平性、あるいは平等性という言葉が良いのか

どうか分かりませんが、「不平等による平等」というものも確実に世の中にはあるということ踏まえたうえでの平等性という言葉を使わせていただきますけれども、そうしたことに思いをいたしたいというように考えております。

(11 番) 藤ノ木浩子

私もくどいようですが、今までも例えば、2人同時入所であれば保育料が高いほうが半額、3人同時入所であれば3番目は無料、別にそれには所得制限は何もなかったわけですね。そういった意味で、保育料というのは、本当に子育てをしている皆さんにとっては重いのです。1人出産をし、2人目ができ、そして子育てしながら働く。これが今の若い方たちの生活です。そういうなかで保育料というのは、本当に子育て支援の若い方が求める第1位だと私は思っているところでもありますので、ぜひ、その辺は、町長の「保育料は県内一なんだ。」というその決意を更に強める意味で、所得制限なしでやっていただきたいと思えます。

続けて、3の地方版総合戦略についてお伺いいたします。先ほど、恩田議員のほうからもいろんな点で出ましたけれども、その中で町長の発言で少し気になりましたのが、「道州制があるのかな。」と。「地域間連携が非常に進んでいる地域がある。」というふうな発言がありましたが、私も以前にも、この地方創生について質問したときに、「その行き着く先は道州制を求めているんじゃないか。」という質問をしましたが、そのときは疑問のような町長の答弁だったような気がしているのです。この総合戦略について少し質問しますが、地方創生の最初の1ページ目に、国の姿勢がびっしりと書かれています。ここには、「地方創生をめぐる現状認識」ということで、この状況を踏まえた 一直近の状況を踏まえた 記述ということで、「人口減少の現状」、「東京一極集中の傾向」、「地域経済の現状」、この3点が書かれています。町長も御覧になっているかと思えます。この現状認識について町長はどういうふうに感じたのでしょうか。

町長 (上村憲司)

異論はありません。一極集中というものは、更に加速していくように私は思っておりますし、そうしたことにおける格差社会への…なんと言うのでしょうか、深さと言うのですか。格差社会がますますできていくという危機感というものは、常に持つておる1人であります。したがって今、議員がお示しの、そうしたことについては、全く同感であります。

(11 番) 藤ノ木浩子

「同感である。」と言われても、私はまだこれから意見を言わせていただきますが、この中で地域経済については、「有効求人倍率や賃金、就業者数など雇用面で改善も、消費の回復が大都市圏で先行するなど 地域間でばらつき。地方を中心に人手不足が顕在化。」となっているのですが、私は先日、新聞でこんな表を見ました。「都道府県別の人口の流れと最低賃金」というものが新聞に出ておりました。全国の最低賃金を平均しますと798円だそうですが、その平均より高い県というのが7県ありまして、そこだけ人口が増えているのですね。あとはみんな減っているのです。この平均値より低い所はみんな減ってしまっていて、地域間で非常に差があって、最低賃金の高い所と低い所の年収(の差)が38万円あるというふうに出ておりました。最低賃

金の高いほうに人口が行っているのであれば、やはり最低賃金はどこへ行っても同じにしなければ、人口は高いほうに行くに決まっているのではないかというふうにも私は取れたのです。こういうものがありましたし、国が示しているこの四つの政策に全く町も沿ってやっているわけですよ。国は、更に政策パッケージと言って、ここにも細かく、この中には、「都市のコンパクト化」、「選択と集中」というようなことも非常に盛り込まれ、しかしながら、地方でも安心して働ける場を設けなければいけないし、人口も増やしていかなければならない。若い人たちの子育て支援、安心して住み続けられる町づくりというのは。—もちろん、この目標が全く駄目だということではないのですが— 国がある程度上から示したものに対して、この総合戦略が作られているわけなのですが、住民の皆さんの声というのは、これにどのくらい反映されているものなのでしょうか。

総務課長（小野塚 均）

この総合戦略の案を説明するときにも経過等で報告したと思いますが、住民代表 11 名、それから各種団体の代表を入れながら、十分に議論を練り上げてきているというふうに考えております。その基に基づきましては、やはり職員がある程度たたき台を作るなかで、町民の皆さんと十分に議論をして、練り上げさせていただくという手法を取らせていただきました。以上です。

（11 番）藤ノ木浩子

職員の皆さんがたたき台を作ったということなのですが、私が気になるのは、この政策パッケージという、これに全く沿ったかたちでやっているものなのでしょうか。

総務課長（小野塚 均）

基本的な考え方としては、国・県のそれぞれの総合戦略がありまして、それを一つの参考として、各自治体で作成をしてきております。当然、国の四つの項目、「地方における安定した雇用を創出する」とか、「地方への新しい人の流れをつくる」とか、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、(安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する)」と、四つあるのですけれど、それを基にしながら町の四つの基本目標を作って、この四つの基本目標に津南町としてどういう事業をどういうふう to 実施していくのだということを考えながら作成したものであります。

（11 番）藤ノ木浩子

少し前後してしまうのですが、先ほどの質問でも住民の声がどのくらい反映されたかというものにもあるのですが、職員の皆さんがこれを基にたたき台を作ったということなのですが、やはり町づくりで住民の声がここに載るといのは、大きな意味があると私は思っているのです。そういった面ではどうなのでしょう。もう一度お聞きしますけれど、住民の皆さんから盛んに「子育て支援ではどうだった。」とか、「例えばどのような意見が出たか。」というものをもう少しお聞かせ願いたいと思います。

総務課長（小野塚 均）

それぞれ町民代表、あるいは各種団体の代表、人数的にはきつと四つのチームに三、四人くらいずつ入って議論をしてきました。私も全ての会に出ていたわけではありませんので、具体的に住民の方からこういうような意見が出ましたというのは、全ては承知をしていないのですが、そういう意見を参考にしながら具体的な施策、こういうものが策定されたと認識しております。

（11 番）藤ノ木浩子

それでは、総合戦略と地方創生交付金について少しお伺いします。先ほど「新年度の交付金については、まだはっきりしない。」というような町長答弁があったように思うのですが、総合戦略の中で盛り込まれている事業が交付金の対象となるようなのですけれども、それをどう住民要求を実現させるために一私はやはり財源を積極的に活かしていくべきだというふうにも思っているのですが一町長も「どうこれを具体的に実行していくか、取り組んでいくかというのが重要だ。」というように施政方針の中でも述べておりましたけれど、交付金の関係と具体的な施策については、どういうふうに考えて作られたのか。お伺いします。

町長（上村憲司）

少し問題が一質問がですね一矮小化されているのではと思うのですけれど、どう言ったら良いのだろう。先ほど、登壇してどなたかの質問に答えさせていただきましたよね。例えば、「(有) イングリッシュアドベンチャー」に 8,000 万円ですとか、さまざまなもの、ことを言いました。これは、27 年度の補正予算の 1,000 億円についてであります。これから今度は、28 年度の 1,000 億円が出てくるわけでありまして、当初お伺いしておいた範囲では、内閣府のほうから 27 年度補正の 1,000 億円の残余分、いわゆる未消化分と合わせて 28 年度の 1,000 億円をセットにして 10 分の 5 にして使わせていただきたいというようなかたちで 27 年度補正に 1,000 億円上げたというように伺っておりました。先般、経済府のほうへお伺いいたしましたら、10 分の 10 というのが極めて魅力的であったようでありまして、極めて一この前も「(有) イングリッシュアドベンチャー」のときにも御説明しましたけれど一検討時間がものすごく短いのです。そういったことで私自身は、そう満度の欲求は出ないのではないかと予測をしておったのですけれど、伺うところによると、1,000 億円の約 1.5 倍の御希望があるというようなことを漏れ聞いております。そういうなかで私どもの町も、先ほど申し述べたように、1 万人の町としては極めて多い額を要望させてもらっております。したがって、厳しい御指摘・御指導、あるいは今までの段階のなかでもさまざまなやり取りを重ねておるところでありますけれども、そういった予算が果たしてどのくらい取れるかというものも、私どもは今、非常に注視をしておるところであります。また、新年度予算の中でどのような事業立てをしていくか。今回の補正でもってこぼれる部分が当然出てくるだろうというように思っておりますので、そうしたものを新年度の中でまた拾い上げることができるのか。あるいはまた、計画構造そのものを抜本的に改めて再チャレンジということは可能なのかどうか。さまざまな事々をその時々々の状況に応じて変化していかなければならないというように思っております。それは一つ、今、

定めた「津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中だけという限定ではなくて、町で必要とする政策というものをどのように逆に「津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中に同化させることができるか。そういったものも職員の能力であり資質であるというように考えております。いずれにしても、チャンスを逃がさないという姿勢で構えてまいりたいというように考えております。

(11 番) 藤ノ木浩子

この戦略は、私は交付金との絡みでどう実現させるかということで、戦略と交付金というのはつながっていると思うのです。その点は、どうもまだはっきりしないでしょうか。それと、この交付金と成果目標がありますね。KPI。5年後の目標値が各事業に出ているのですが、この目標をどれだけ達成できたかということと交付金の関係というはあるのかどうか。どうでしょうか。

総務課長 (小野塚 均)

まず、先ほどから、交付金、交付金という話がありますが、要はこれを作ったから全て交付金に該当するということでは全くありません。交付金も、国もそれぞれ 2,000 億円だ 1,000 億円だ、あるいは総体的には 1 兆円だと言っていますが、それというのは基本の政策もかなり実は入って、総体的に地方創生としての枠が、例えば 1 兆円だとかというような言い方をしていますので、全てここにあるものが交付金で対象になるというふうには考えておりません。私どもがまず作ったのは、人口減少を食い止めるためにはどういう施策が必要なのか、あるいは、地方の経済を活性化させるためにはどういう施策が必要なのか、という観点から、いろんなアイデアを出しながら事業を練り上げてきました。国のほうも、今言われている地方創生加速化交付金とかこういうものは、要は先進的なものとかモデルになるようなものという言い方をしていますので、なかなか同じようなことをやっても該当にならないということです。ですから、その中でいかに新たなモデルになるような先駆的なものを編み出して事業化できるかという点については、これは本当にまさに職員の技量等が問われてくるのではとっております。ですから、来年度以降、ここに掲げている事業をどうやってこれから出てくるであろう国の交付金に該当させるのか、あるいは、今既存の事業にどうやって該当させていくのか、その辺のところは知恵を十分に絞りながら、国と十分に折衝しながら取り組んでいきたいと考えております。

(11 番) 藤ノ木浩子

この点については、最後にもう 1 点お聞きしますが、国が今回、突然に求めてきた総合戦略なわけなのですが、それぞれの町でそれぞれの町づくりをしているなかで国の政策誘導的な意図が何かあるのかどうか。この総合戦略を交付金ですぐ作りなさいといった意図があるのかどうか。どうお考えでしょうか。

町長 (上村憲司)

全く分かりませんが、悪いことではないというように思っております。少し、一威張

るわけではないし、どういう言葉が表現で適切なのか分かりませんが— 「国もアイデアが枯渇してきましたよ。地方のことは地方でもって、もっともって独自に考えて、良い案があったら国が後押ししますよ。」概略、私はそのような意味が込められておるのではというような思いをいたしております。したがって、私どもは先ほど来、その委員会を審議いただき、委員の皆様から積極的に御発言をいただき、御意見を頂くなかで策定したわけでありましてけれども、そうしたことについても、極めて数次に渡って「コンサルタントの言いなりは駄目だよ。『全国の金太郎飴の一つになったら、何一つ見てくれない。』というくらいの思いで行け。ただし、コンサルタントを活用することは、極めて肝要なことだから、コンサルタントを活用しながら町独自の意見、あるいは考え方というものも随所に入れた、そういう計画というものを策定してくれ。」ということは、何度も申し上げてきて、そうした策定になっておるというように思っております。概して言えば、私はこういった地方の声を聴いて国も施策に取り入れていく、国もパートナーとしてやっていくというやり方は、賛成論者であります。

(11 番) 藤ノ木浩子

4 点目の最後の医療構想について、再度質問いたします。町長は、このチラシを多分御覧になったかと思えます。 — (藤ノ木議員、チラシを提示) — 大きく地域全体で一つの病院というふうにおっしゃってしまっていて、先生方が言葉を添えていますし、このような感じで近隣の魚沼市・南魚沼市などの病院の院長先生が載っているのを見まして、地域全体で一つの病院となると、津南はどうなるのかなという思いがありました。町長はどういうふうにお考えでしょうか。

町長(上村憲司)

「一つの病院」という意味を、物理的・数的に一つというように捉えておいでだと思いますけれど、そうではなくて考え方として、それぞれが足らざるところ、余るところを補い合せて、地域一つの医療圏として一つの医療構築、システムアップをしていこうというのが、「魚沼で一つの病院」という端的な言葉で示されておる。魚沼地域に一病院があって、完結すれば良いという考え方ではないということを御理解いただきたいと思えます。

(11 番) 藤ノ木浩子

それはもちろん、私も一応分かっているつもりです。それは分かっているなかで、津南病院の立ち位置はどうなのかということと、基幹病院がオープンしましたので、なおのこと津南病院の立ち位置、立場はどういうふうにお考えですかということをお伺いします。

町長(上村憲司)

非常に核心的な問題であるというように思っております。私は、ずっと従来そのことを申し上げてきました。基幹病院、それから中核病院、そういったものの完成、そうすることによって、魚沼圏域の医療機関の再構築というのは劇的に行なわれるという話をずっと申し上げてきましたけれど、今、基幹病院というのは、御案内のとおり 150 床はまだ造られて、休床してい

るわけですね。それが、一番長くかかっても30年にはフルオープンします。私はもう少し早くオープンできるかなと思っておりますけれども。そうすると、緊急医療を中心とした輸送医療の流れというものが魚沼圏域で相当激しく変わります。そういうときに、二次的に派生する、いわゆる中核病院を取り囲む医療状況というものがどう変わってくるのかというのは、ある程度容易に想像がつくと思っております。そして、今現在もそういった兆候が既に出始めておるというように思っております。その基幹病院、それから中核病院の変化する流れというものの影響は、確実に津南病院にも伝わってくるだろうということを、私はずっと前から言い続けております。恐らくそういった方向になってくるだろうというように思っております。そういうなかで津南病院の立ち位置をどうするかということについて、今、病院を中心として一私は施設の開設者であって、病院の経営者ではないものですから一病院の経営をしていただく院長先生をはじめとする関係者の方々に、一生懸命に考えていただいております。もちろん、自分自身、こういった病院になっていただきたいという思い・願いは持っておるところでありますけれども、今、私の思い・願いをこの場で言う時期ではないというように思っております。

(11番) 藤ノ木浩子

基幹病院についてですが、オープンしましたが、190床まだオープンできていない。3病棟閉鎖しているというふうに書かれておりました。そういうなかで、この地域で一つの病院となれば、やはり津南病院はしっかりと受け入れる、基幹病院からも受け入れる病院であるべきだというふうにも私は思っているわけです。そういうなかで、この南魚沼・魚沼地域のベッド数というのは、そんなに減っていないのです。動いていないベッド数は、まだまだ基幹病院はいっぱいありますが、小出病院や堀之内病院、そのほか六日町、雪国大和を合わせましても、50床くらいしか一精神科だと思ったのですが一減っていません。しかし、この十日町・津南地域は、一この間も私たちは散々言いましたが一この3月で2013年に比べて202床、3割減るのです。3割入院できなくなるわけです。そういったことで、この地域とまた違う医療の現状があると思うのです。なので、県が医療ビジョンを作るといってもありますが、この十日町・津南地域の病床をどう考えるか、この地域の医療を守っていくにはどうするか、ということで検討会を設けたらどうかと考えるのですが、もう一度、町長お願いいたします。

町長 (上村憲司)

大賛成ですよ。私、持論がありますし、そもそも基幹病院構想はもう本当に…威張った言い方をすれば、生みの親の1人だと自認をしておりますので、今、おっしゃったような考え方の議論というのは、もう20年くらい前から私はずっと行っている1人でありまから、今でも県立病院のほうとは、そういった議論をいつも折に触れてやっておるところであります。必要なことだと思います。決して悪いことではないですね。ただ、今、議員がおっしゃった数だけを論じても全く意味がないことでありまして、いわゆるキャパシティ、病床の回転率だとか、人口の減少化だとか、そういったことを一つ一つ総体的に考えながら病床の在り方というのは検討していく。当たり前のことではありますが、ただプラス・マイナスの議論だけでは、

なかなか解決しないということも…こんなことはよく御存じなので、くださしくは申し上げませんが、そういうように思っております。

(11 番) 藤ノ木浩子

ぜひ、十日町市と意見交換していただき、そういう場を作っていただければ、もっともっとよくなるのではないかと私は思っていますし、特にこの地域は医師・看護師不足というは、全県の中でもこの魚沼地域は、やはり医師・看護師不足は深刻な状況であるということも踏まえて、十日町・津南地域の医療の状況を本当に思っていくということで、検討会もぜひ検討したいと思います。

以上で終わります。

町長（上村憲司）

これまでも、十日町市さん、あるいは厚生連さん、一中条病院さんですね— そういった方々とさまざまな折に検討はしてきて、議論はしてきております。今、議員がおっしゃった検討会というものが、那邊のものを指して言うておられるのか分かりませんが、情報の交換というか共有というか、そういったものについては、私は過不足なくできておるというように思っております。ただ、今ほど議員もおっしゃった全県的な医療、あるいはもっと大きく国の医療の在り方のなかで我が県の医療がどうなるのか。そして、我が県の医療のなかで三次医療圏と言われる魚沼地域医療圏を今後どうやっていくのか。そのためには、私は魚野川流域と信濃川流域という区分けは大反対論者なのですけれども、今、議員が使われておるので仕方なしに分かったような顔をしていますけれども、本来あるべきではない。そういうことをやったこと自体が私の持論から言うて違うと思っていたのですけれども、それは今更しようがないことでありますが。そういったようなことを検討する、これは十日町市さんとふたりだけで成せる業ではなくて、魚沼市さん、あるいは南魚沼市さん、あるいは湯沢町さん、必要に応じては、これからまた…当初、基幹病院を造るときに小千谷市さんにも呼びかけたのですけれども、往時は小千谷市さんは「私の所は必要ない。長岡医療圏に入りますので、そっちのほうには入りません。」と言って抜けられた経過があるのですけれども、今また医療機関として基幹病院が非常に優位に立たれて、向こうからも逆流し始めたという現状もあるという話も仄聞しております。そういうなかで必要であれば、また一緒に検討する、あるいは協議をする、そういった場というものを設けるということは、私はあつていいことだと思っております。特に、十日町中核病院における看護師養成機関の設置・導入等々については、極めて高度な考察というものが必要な時代を迎えておるというように思っておりますので、そういったことも含めて、そういった協議の場というのは持っていいだろうと思っております。ただし、そういった広範な機会を作るとするのは、私どもと十日町市さんという作業の中では、なかなか難しいことであるから、県がそういったことについて事務局的な動きはしていただくということが一番良いのだろうというように思っております。

(4番) 風巻光明

それでは、壇上より通告に従いまして質問させていただきます。

今回、私は津南町の情報や通信のインフラの整備と、「ふるさと納税」の用途について、大きく2点についてお伺いいたします。

1. まず最初に、情報・通信のインフラ整備について質問いたしますけれども、20世紀は「パワーとスピードの時代」と言われ、飛行機や新幹線、高速道路など、国内はもとより世界がぐっと近くなりました。また、工事現場ではダンプやユンボで土を掘り起こし、農業ではトラクターを使って、人の体に代わる機械が大きな進歩を遂げました。そして、21世紀は、いよいよ「情報とロボットの時代」と言われております。現在では、パソコンやスマートフォンなどで世界の情報が瞬時に得られ、また、世界のあらゆる地域と会話や情報交換ができるなど、日々刻々と進化しております。そこで、津南町でも今後、整備していかななくてはならないだろうと思われる基本的な情報通信のインフラ整備について、3点お伺いいたします。

(1) まず、一つ目でございますが、新潟県内で地域エフエム局が初めて誕生してから20年余りが経ちますが、昨年、魚沼市と妙高市の2局が開局して、県内で地域エフエム局は12局となりました。こういったローカル局で雪害・水害・地震などの災害や防災情報を瞬時に発信できることは、電波の最も得意とするところであります。また、市民参加によるイベント情報など、町づくりに大いに貢献でき、期待されております。そこで、当町のお隣、十日町市でも10年前の平成の大合併のときに「エフエムとおかまち」を立ち上げ、現在に至っております。今、津南町から十日町市方面へ通勤している方が約1,000名。逆に、十日町市から津南町へ仕事で通勤している方が800名近くいると聞いております。そんな方の中で通勤時に「エフエム十日町」のローカル情報に耳を傾けながら車の運転をしている方がいるわけですが、残念なことに清津橋を渡って津南側に入ると雑音が多くなり、聴こえなくなってしまいます。そのような状況のため、「なんとか聴けるようにならないか。」というような声が寄せられていました。そこで、町として近い将来、「エフエムとおかまち」を津南エリアで可聴範囲としていくお考えがあるかどうか、まずお伺いいたします。そしてもう一つは、この十日町局と一緒に災害や防災情報を共有して発信することと、津南町のイベントや各ショップの誘客宣伝、そして、地域コミュニケーションのメディア媒体として連携して行うことを提案したいのですが、今後の取組について見解を伺いいたします。

(2) 次に、二つ目の質問であります。法務省の犯罪白書によりますと、窃盗や傷害などの犯罪で、特に高齢者による犯罪や少年を巻き込んだ犯罪件数が増加しています。また、逆に、青少年による犯罪率も増加傾向となっており、さらに交通犯罪についても毎年増加しているのが実態であります。路上や屋外での犯罪の解明は、テレビ報道などで御存じのとおり、防犯カメラにより犯人逮捕など大きな決め手となっております。津南町では、防犯カメラはコンビニや銀行には設置しているものの、ほかにはありません。今後の防犯対策として、町の主要箇所に防犯カメラを設置していくべきと考えますが、町の所見をお伺いいたします。

(3) 三つ目です。日本全体でインバウンドと言われる外国人観光客は、東北震災後、急激に伸びてきております。当津南町においても、外国人観光客を誘客するための一つの手段

として、無料公衆無線 LAN を整備していくことが必須だと考えますが、町として今後、どう取り組んでいくのか、考えをお伺いします。

2. 大きな二つ目の質問は、「ふるさと納税」の用途についてであります。町の正式名称は、「ふるさと支援町づくり寄附金」であります。今年度、行政の皆様の手腕と御努力により、1億数千万円と大幅な増額になったことに対して敬意を表したいと思っております。本寄附金は、いったん積立金としてプールされるわけですが、用途については寄附者の半数以上 一先ほど3分の1とおっしゃいましたけれど、「町長にまかせる」とのことだそうでございます。町民に目に見えた使い方、町民に喜んでもらえる使い方が必要ではないでしょうか。そのことによって寄附者の満足度も上がり、「また寄附を試みよう。」とリピートする気持ちも湧いてくるのではないのでしょうか。それらを鑑みて、今後、どのような分野に重点的に使っていくのか、考えをお伺いたします。
- 壇上では以上でございます。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長（上村憲司）

風巻議員にお答えいたします。

まず、「津南町の情報インフラの整備」についての御質問であります。「エフエムとおかまち」を津南エリアでも可聴範囲とすることにつきましては、地域内のイベント情報・企業の紹介やCM放送、あるいは、災害時の情報提供などが考えられ、ラジオによる情報発信も一つの方法であると認識をいたしております。一方で、当町における災害時の情報提供手段につきましては、広報無線及び屋外スピーカー、町ホームページ、登録制町防災メール、携帯電話のエリアメール、また、新潟県総合防災情報システムを介したものなどがあります。この新潟県総合防災情報システムでは、災害対策本部設置情報、避難勧告発令情報、避難所情報などを市町村で入力すると、テレビやデータ放送、コミュニティエフエムを含むラジオなどで、広く県民にお知らせすることができるものであります。これらの手段により、町民や来町者への災害情報の伝達につきましては、対応できているものと考えているところであります。津南町内でも「エフエムとおかまち」を聴くことができるようにするためには、議員御案内のとおり、中継局の設置など、それなりの費用が掛かることから、費用対効果などを検証したうえで慎重に判断を進めるべきものと認識をいたしておるところであります。

次に、「町内での防犯カメラの設置」についてであります。現在、町内では、文化センターとなじよもんに設置されています。ほかに、夜間に不特定多数の人が出入りする施設といたしましては、総合センターが該当いたしますので、防犯カメラの設置について教育委員会と協議をしながら検討したいと考えております。

次に、「公衆無線 LAN (Wi-Fi) の整備」についてのお尋ねであります。平成 28 年度に、役場庁舎となじよもんに設置する計画であります。また、観光施設につきましては、近年のスマートフォンの普及により、旅行者の多くがインターネットから観光地情報を収集しており、訪れ

た観光地での周遊にも Wi-Fi 環境は欠かせないものとなっております。観光案内所、観光施設、宿泊施設等については、県単事業 ―補助率 10 分の 4 であります― での対応を考えておりますが、県内での要望も多く、予算の確保も含め県に要望してまいりたいと考えております。

次に、「ふるさと納税の使途」についてのお尋ねであります。先般、村山議員にもお答えいたしました。今日までの間に、1 億 6,000 万円近い浄財を全国から御寄附いただきました。大変有り難いものと思っておる次第であります。申し上げましたように寄附金の使途といたしましては 6 項目ありますが、それぞれ該当する事業に充当させていただきたいと考えております。具体的な使途につきましては、先ほど答弁させていただいたとおりであります。また、施政方針でも述べさせていただきましたが、次年度以降も御寄附いただけるように、謝礼品の更なる充実と、寄附者に対する津南町ならではの真心をお届けいたしたいものと考えております。

以上であります。

(4 番) 風巻光明

それでは、「エフエムとおかまち」の件から再質問させていただきます。まず、第一ステップで、津南町で聴こえるようにできないと次のステップに進みませんので、では、何をしよう。まず、津南町で聴こえるようにするにはどうしたらいいかということからお話したいと思うのです。私、実際にラジオを持って、どの辺から津南町は聴こえて、どの辺になると聴こえなくなるのかと実験させてもらいました。「エフエムとおかまち」は、78.3MHz で、そのすぐ近くに「エフエム新潟」というのがあって、それはもう鮮明に聴こえますものですから、そこ間違えないように「とおかまち」だけをピックアップしなきゃいかんということで意気込んで行ったのですけれども。まず、上村病院の駐車場に行ってみました。鮮明に聴こえました。それから、国道 117 号をずっと十日町方面に向かって、水沢とか土市とか川治がありますけれども、国道 117 号線は見事にリカバリーされていて、全く雑音も入らず綺麗に鮮明に「エフエムとおかまち」は入っておりました。引き返して来て、今度は清津橋を渡ったわけですが、津南町に入ると駒返りになります。清津橋を渡って駒返り地点であります。少し雑音が入るかなと。アンテナの向きによって少し入りが悪くなったりするかなという感じで、聴こえないことはないのです。大丈夫だったのですが、そこから 1 km から 2 km、なじよもんの入口から十二ノ木くらいに行きますと、全く聴こえません。ザーッと行って、「確かに通勤している人はここで聴こえなくなって困るんだろうな。」というようなことを感じたわけです。先ほど、町長の答弁にありましたように、津南町で聴こえるようにするには、中継局が必要となってまいります。中継局は、アンテナが 1 本と、それから発信装置が一つと、それから光ケーブルの専用ラインが 1 回線必要になってまいります。先ほど、費用対効果というお話が出ましたので、これでどのくらいの費用が掛かるかということと、財源はどうしたらいいかということをお話したいと思うのですが。まず、中継局の初期投資はアンテナと発信装置で約 1,000 万円でございます。ランニングコストは、光ケーブルの専用線ですから、月 10 万円。何かすごく高いような気がするのですけれども、そのくらいだと聞いておるのです。コスト的にはそのくらいです。では、「財源は何から持ってくればいいんだ。」という話になると思うのですけれども、これは私が勝手に言うことなので聞いておいてもらいたいのですが、財源で「特

定目的基金」というのがあると思いますけれど、その中で「情報化推進基金」というのが、平成16年に4,400万円積み立てられていて、それから11年間ずっと毎年利子が1万数千円付いていますけれども、ずっとそのままになっております。せっかくこういった基金があるのだったら、少し取り崩してお使いになったらいいのではないかという気がするのですが、これは行政判断でございまして、確かに「情報化推進基金」というのがございまして。そのようなところはどうかと思っています。先ほど、「ニーズはどうか。」と言いましたけれども、十日町局を始めるときも、やはり「聴く人がいるんか。」とか「こんなの本当に運営できるんか。」というように非常に不安を持ってスタートしたのですが、10年間なんとか赤字も出さずに運営してきているということは、それなりにニーズもあって、お客さんも付いているのだらうと思いますので、ぜひ、検討と言わず、前向きにその辺を取り組んでいただけたらいいのではないかと思うのです。先ほど「防災情報は、いろいろな広報無線などでなんとかできますよ。カバーできますよ。」と言ったのですが、一番の問題は、新潟中越地震のとき（のように）に停電になったときです。テレビも観えない、何も見えないという、情報源が全くなくなるけれども、ラジオは幸い乾電池で動いていますので情報が聞けて非常に（助かった）。東北大震災のときもそうらしいのですが、停電になったときに、「もう情報源がない。ラジオが唯一の情報源だった。本当に助かる。」というふうにおっしゃっていましたので、こういった事情も鑑みて、ぜひ前向きに、聴けるようにしていただければと思っていますけれども、いかがお考えでしょうか。

町長（上村憲司）

私もあまり詳しくないので、この間少し伺ってみたのです。そうしたら、この中継局が津南全域で一全部と言うと、とてつもないことになるのでしようけれども一ある程度の幹線道路等々で聴けるようにするために、どのくらいの中継局が必要なのか、それすら分からないと。今、議員がおっしゃった1,000万円の1本の中継局で全域をカバーできるのかどうか、それすら分からない状況なようでございます。そういったものが、5本、6本いるということになると、相当な財源ということになるろうと思いますし、また、そうしたものを設置する初期費用だけではなくて、当然のことながらメンテナンスだとか、そういった減価償却費用も必要になってくるというようなことになるろうと思っています。そういったようなさまざまな事々を総合的に考えるなかで、どのような取組をするか。「エフエムとおかまち」が聴こえるようにすることは決して悪いことではないし、良いことなのだろうと思っていますけれども、先ほど申し上げたように、費用対効果というところをどのように検証することができるか、少し考えてみたいというように思っております。

（4番）風巻光明

今、町長の御答弁で、「中継局を何箇所造ったらいいいのか、その辺も推定できない。」ということなのですが、本来であれば、消防署が今度は新しく中里の城山にデジタル高速通信の（中継局）、あそこだと一番良いらしいのです。津南町全域をカバーできるのですが、ところが、余りにも遠くに飛び過ぎて、本当はある程度限定的な地域でしか飛んではいけないの

が柏崎だとかそっちのほうまで飛んでしまって、電波法に違反するそうなのです。「エフエムとおかまち」で、私も1回打合せをしたのですけれども、「役場庁舎の屋上に1本立てれば、大体全域カバーできるだろう。」というようなことでもございましたので、一応御参考に申し上げたいと思います。これを聴こえるようにするかどうかというのが決まらなないと、次に「こんな利用方法がありますよ。」といった話が始まらないので、これは置いておきます。「エフエムとおかまち」の実態を置いておきたいと思います。

次に、防犯カメラについて。大変失礼しました。「津南町には、コンビニと銀行くらいしかないよ。ほかにないですよ。」と申し上げたのですけれども、今、なじょもん文化センターにあるようで、大変失礼しました。偉そうなことを言うのですけれども、新潟県警の「新潟県における犯罪抑止対策10年の総括」というのが、たまたま私が見ていたらありまして、その中で新潟県民の方が、「地域の方が安全・安心に暮らせるために実現してもらいたい取組は何かありますか。」という県警本部のアンケートに対して、一番が「街路灯」だそうでございます。71%が「暗い所に街灯をもっといっぱい付けてもらいたい。」と。二番目が、やはり「防犯カメラの設置」62%だそうでございます。これは多分複数回答されているのだと思うので、数字がそのようになっているのですが、確かに、最近の凶悪犯罪、あるいは交通事故、あるいはひき逃げ、麻薬、こういったものは、殆どが防犯カメラの解析によって犯人逮捕に至っている。このカメラのおかげで、犯罪捜査も非常に短くなってきておるらしいです。では、新潟県はどのくらい付いているのかということなのですけれども、新潟市・長岡市のように大きな所は、学校をはじめとした殆どの公共施設には取付け済みだそうです。今は、商店街とか道路の取付けを逐次整備しているということなのです。お隣十日町は、松之山の温泉街に1か所、本町商店街の通りに1か所、それから不法投棄される場所があるらしいので、そこに1か所付いているだけで、3か所だそうです。まだ見落としがあるかもしれませんが、そのくらいらしいです。津南町も殆どないわけですけれども、田舎に来るにしたがって「平和な町だから、防犯カメラなんかなくてもいいだろう。」というような考え方が多いのではないかと思います。例えば、2年前に国道117号の中央交差点で深夜発生した死亡事故。これは原因が不明でございます。さらにその1年前の3年前に、津南駅前で冬の出初式があったような夜だと思うのですけれども、当て逃げ、ひき逃げがございました。大型乗用車、高級車らしいのですけれども、これもまだ犯人検挙に至っていない。そういった意味から考えると、私は全部整備しろということではなくて、ある程度、例えば、役場前の駐車場の所とか、駅前とか、農協さんの駐車場とか、学校の玄関入口とか。そういった所も一気に整備とは言わないのですけれども、徐々に計画的に防犯カメラを設置していけば、カメラを設置することによって犯罪抑止にもなるらしいので、「カメラ付いているから悪いことできないな。」となるらしいのです。ぜひ、計画的に少しずつ、やはり取り付けを考えていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

町長（上村憲司）

そうさせていただきたいと思っております。

(4番) 風巻光明

今、「そうさせていただきたい。」というお言葉なので、次のステップに行きたいと思います。防犯カメラの価格は、そんなに高いものではないそうなのです。カメラと録画装置が付いて、10万円から15万円くらい。ところが、工事が問題なのです。防犯カメラは電柱に取り付けられないのです。これは、電力会社がきっと駄目なのでしょうね。電柱に取り付けられなくて、公共施設だったらその建物にできますけれど、普通の一般道だと個人の家の壁に付けさせてくれとか、それでもなければ、どこかにポールを立てなければいけないということで、本体の価格は比較的安いのですが、工事費が同じくらい付いてしまう。録画機を個人の所に置いてもらうと、今度はセキュリティの問題とかプライバシーの問題とか出てきて、今までの防犯カメラは非常にいろいろな問題を抱えておるのですが、技術も進歩してまいりました。LEDの街灯と防犯カメラと録画機と、全部一体型になったオールビューというものが、最近、販売されました。これだと防犯灯の一種ですから、電力会社は電柱に付けてくれるらしいです。電気工事屋さんにも簡単に、街灯を付けるのと同じ感覚で付けられますので、工事費は安い。では、どうやって見るのだかというと、やはり先ほど言ったSNSとか無線LANで、近くのパソコンで全部録画も今の状況も観られるというようなものがあります。こういったものも出てきていますので、決して非常に工事が面倒だということではないので、ぜひこの辺も御検討いただきたい。「やる方向に進んでいます。」というので、それで結構なのですけれど。

次に、公衆無線LANの設置についてお尋ねいたします。日本を訪れる外国人観光客というのは、御存じのとおり東日本大震災で600万人くらいの底になったのですけれども、その2年後の2013年に1,000万人になりました。そこで政府は、「東京オリンピックの2020年までに、倍の2,000万人の(外国人)観光客を目指すんだ。」というふうに言って進んできたのですけれども、なんと昨年で1,980万人。今年は多分、2,300万人くらいになるだろうということで、一気に政府目標を4年も前倒しして、この外国人観光客が増えたわけでございます。その理由は、アベノミクスとか円安の影響もあるのだと思うのですけれども、そういうことで、非常に外国人が増えております。そこで、観光庁は、「外国人旅行者が日本に来て一番困ったこと、一番不便だと思ったことはなんですか。」というアンケートをやりましたら、断トツに多かったのが、「無料無線LAN —いわゆるWi-Fiと言われるもの— の整備が非常に遅れている、少なくとも困った。」というのが37%で、外国人旅行者がそう言っているそうなのです。だから、これを増やしていかななくては行けないと、国策でやるらしいのです。では、津南町はどうかと言いますと、これは成果報告書だけの内容ですが、津南町の観光客は毎年50万人程度で行ったり来たりしております。「外国人観光客が増えているのかな。」と思ったら、四、五年前の平成22年、23年に1,000人を超えていました。1,200人とか1,300人。そのあと、900何人になって、400何人になって、平成26年は680人くらいだったと思います。「国のやることと、津南町の外国人観光客は、何か逆行しているのはどうしてなのかな。」というふうに非常に思い悩んでいるところです。そういう意味からすると、このWi-Fiというのは、そんなに一気に整備しなくても、外国人の入込みを見ながら整備していけばいいのかなと思っておりますし、今年は2か所に入れるということなので、ぜひこれも計画的な整備をやっていけばよろしいのではないかと思います。ぜひ、計画的にやって、また来年はどこかとか。『大地の芸術祭』と、津南町を訪れる

外国人観光客がいろいろリンクしているのかな。」と思うと、3年前ごとに追っかけていくと、そうでもないようなのです。そういうことなので、外国人を誘客するためには、先ほど恩田議員への答弁で、「カード決済が津南町商店街では余りできないんじゃないか。」というようなことも含めて、こういったWi-Fiも少しずつでいいですけども、増設して整備していただいたほうがいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

町長（上村憲司）

既にそういった方向で検討を進めておるところであります。

（4番）風巻光明

次に、ふるさと支援町づくり寄附金についてです。これはもう一番最初に村山議員が御質問したので、あとなぜするつもりはないのですけれども、これはいったん目的基金に積み立てられて、翌年度に基本は単年度消化することらしいのですけれども、今年は1人当たりどのくらい御寄附いただいたのだろうかと思ってさっと計算したら、—これは12月時点のものですが—4万円前後なのかなと思いますけれど、間違っていたら御指摘いただきたいと思います。その前の年以前は、大体1人当たり七、八万円くらいの寄付金額でした。4万円と言っても、サラリーマンにとっては1か月分のお小遣いですから、これを御寄附いただけるというのは、本当に有り難いことなのだろう、寄附した方も頑張っているのだろうということなのですけれども、当然、御寄附いただいた方には、謝礼品と、きつとお礼状を添えてお返ししたものだと思います。やはり寄附者にとって最も知りたいのは、「何に使ったんだろう。私たちが寄附したのが、町民に喜んでもらったんだろうか。そういうものだったのだろうか。」というふうに思うと思うのです。これも、村山議員にときにお話あったように、今年は1億数千万円あったけれど、来年は半分になるかもしれない。せつかくですので、リピートしていただく方策を、やはり考えなくてはいけないのだろうと私は思います。1年後で少し手間がかかるかもしれないのですけれども、「皆様から頂いた寄附金は、何年度にこういったものを整備させていただきました。買い物をさせていただきました。この次をよろしくお願いします。」というような文章を添えて出せば、もう1回寄附しようという気持ちが出るのではないと思うので、やはりぜひ寄附者に、そういった何に使われたかということをフィードバックさせてあげるといのが、基本ではないかと思います。そこで、町のホームページで、「ふるさと納税」という所をクリックしてみました。数年間、書いてありました。「何年に何人からいくら御寄附いただきました。」というものの、五、六年くらいの推移が書いてありましたけれど、「何に使われました。」というのは、書いてございません。当時ですから、200万円から300万円くらいの寄附金しか集まっていないので。一人一人にお手紙を出すのは大変…でも、82円ですから、そんなに高くないので検討して。これは、手間が大変であれば、最低限、ホームページに、「皆さんから頂いたものを、この年は、こんなものに使わせてもらいましたよ。」くらいは載せるのが本筋ではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

町長（上村憲司）

全く同感であります。私が就任させていただきましましたとき、「ふるさと納税」の金額というのは、数十万円だったと記憶をいたしております。しかも、全く何らケアしていない。最初の年に、確か郷土料理のレシピをお礼にお送りさせていただいた覚えがあるのですけれども、それからこうなってきた、昨年10月15日から情報発信の在り方を3か年計画で変えていく、その一環として「ふるさと納税」の情報発信の在り方も変えさせていただきました。そうしたら、これだけの量になったということでもあります。私自身も家族全員で手分けして納税させていただいて、どのような流れでものが来るのかというのを、いろいろなケースで実証させていただきました。そうしたら、今、議員がおっしゃったとおりでありまして、品物は非常に津南町の場合、早くお送りいただくことができ、そのことは非常に評価できる場所だったのですけれども、品物だけが来るのですよ。あとは、私の名前でお礼状が別に来るのです。それは出しているのですけれども。品物の中にもぜひ、今、言われたとおりの発想でやるべきだということで、現在、担当のほうに情報発信のプロの人と一緒にあって、どういったものをお返しとして入れるべきかということ、懸命に検討させておるところであります。一つのアイデアとして申し上げたのは、例えば、昨年暮れに上結東 一前倉の上— にウッドデッキの展望台を造りましたけれども— 「ああいったものを造らせていただくことができました。またぜひ、お出でになったらこんな景観を見ることができます。」というような、非常に、ちょっと凝ったパンフレットではないのですけれども、情報発信の資料を添えて、もっと心のこもった礼状と一緒に出す。そういったことを指示をして、現在検討しておるところであります。御提言、大変ありがとうございます。

（4番）風巻光明

時間が少しありますので、—あと3分くらい— 5時に終わりたいと思います。「エフエムとおかまち」のPRを少しさせていただきたいと思います。ラジオですから、当然、24時間365日放送しています。ローカル番組というのは、朝・昼・晩3時間ずつ。例えば、朝ですと、7時から10時までだったかな。昼・晩と3時間ずつ、合計9時間やっておりまして、私も聴いたら、やはりテレビにはない非常にローカルな方言が出たりして、「面白いな、もっと聴いていたいな。」と思ったのですけれども、そんなところでございまして、それ以外の時間帯は、音楽を本局の「ミュージックバード」というところから買って流しています。「エフエムとおかまち」の運営は、やはりコマーシャルの収入と時間帯専有の売上というもので運営しているらしくて、聞くところによると、コマーシャルは1分間5,000円だそうでございます。ラジオを聴いていると、1分も長々やっているのは、大手の企業しかないですね。「JR 東日本」とかそういう所は1分くらいやっても、ほかの個人商店とかそういう所は大体20秒くらいでコマーシャルを終わらせていますので、それが3本、4本と入ってきています。「普通の所だったら、1回のコマーシャルを1,600円か1,700円くらいで出させてもらっているのかな。」というような気がいたしました。非常にラジオを聴きながら十日町方面に行ったりすると面白いの、ぜひ、1回お聴きになったらどうかと思います。目の不自由な方とか、そういう方はやはり音声だけが一つの情報源ですので、例えばの話、今、読み聞かせの会「音声訳の会」というのがございましたで

しょうか。そういう人は、広報紙とかを全部読み上げて録音して、CDを作って、これを目の不自由な方にお渡ししているらしいのですけれども、そういうものエフエムで流して、「何時から何時まで聴いてもらえば、津南の広報紙が聴けるんだよ。」というようなこともできるかと思います。あと、津南病院に入院している方、あるいは、介護施設に入っている方、広報無線も広報紙も見ることがないので、「月に1回くらい、この時間帯はそういった情報を流しますよ。」ということで活用していただければ、よろしいのではないかと思います。新潟県でも12の市で開局しているということは、非常にニーズも、面白い話題もあるのだと思います。聴けるようにしないと次の話に進まないのですけれども、ぜひ皆さん、中里から十日町に入ったら、78.3MHz でございますので、1回聴いてみたらどうかということをお願いしまして、丁度5時になりましたので、質問を終わらせてもらいます。

議長（草津 進）

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり）—

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

明日は定刻の午前10時に開議することとし、本日はこれにて延会いたします。

—（午後5時00分）—